

犀川辰巳治水ダム建設事業に係る公聴会

日時：平成19年5月21日（月）13：30～19:55

場所：金沢市文化ホール

主催者判断により、公述人以外の個人、法人名等の表記の一部を「〇〇」表記とした。

【議長】 定刻になりましたので、ただいまから犀川辰巳治水ダム建設事業に関する事業認定申請に係る公聴会を再開します。

本公聴会は、土地収用法第23条第1項の規定に基づき、平成19年1月18日付で起業者である石川県から提出された事業認定申請について開催するものであり、今後事業認定庁として当該申請の審査、事業認定に関する判断をするに当たり、勘案すべき情報を収集することを目的とするものです。なお、本公聴会の開催に当たっての注意事項等につきましては、北陸地方整備局長決定としてあらかじめ公聴会開催実施要領として制定したものに基き、北陸地方整備局ホームページに掲載しました開催案内に記載しておりますが、本日、会場受付にてお配りいたしました入場整理券にも記載しておりますのでご一読いただき、遵守されるようお願いいたします。万が一これを遵守いただけなかった場合は退場を命じることがありますので、あらかじめご了承ください。

1. 宮江伸一

【公述人】 宮江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、辰巳ダムの問題点、新しい計画の問題点についてお話ししたい。それから次には、相合谷砦の調査が行われていないというようなことで、順を追ってOHPを使って説明させていただきます。

〔OHP〕

辰巳ダムは、ここにOHPで出しましたけれども、問題点といたしまして、今度の辰巳ダムの新計画は、今の金沢が世界遺産に、金沢の歴史的な文化遺産を世界遺産へ登録しようという機運が高まっているわけです。その登録条件の支障とならないかというのが第1点でございます。

辰巳用水というのはご存じのように金沢の城の上水、それから城下の防火用水として開削されたものですが、今は特別名勝の兼六園。特別名勝というのは国宝級のものに相当するそうでございます。そこへ自然河川の犀川から自然流下によって取水しているわけです。

今、あちこちの公園は全部何か井戸か、あるいは水を循環しているんですが、自然河川から今もとうとうと水を流しているというのが非常に貴重な財産だろうと思います。

今、県と金沢市が辰巳用水、兼六園、それから金沢城址を核として、寺町台あるいは小立野の寺院群をなにしまして文化遺産、城下町金沢の文化遺産と。文化的景観として世界遺産への登録を企図しました。

ところが、登録候補の暫定リストの追加が今継続審議となっているわけでございます。このたび文化庁の記念物課長が金沢市内を視察しました。そのとき、東岩取水口から兼六園までの辰巳用水、これは金沢藩の技術を評価する重要な要素だと。世界遺産への史跡指定の必要性を強調している。

ところが、辰巳ダム計画については景観上どうかなと。どう評価されるか気になると述べているわけです。

世界遺産への申請条件として、どんなにすぐれた文化財であっても、その周辺の自然環境及び景観が損なわれていては失格でございます。もし辰巳ダムが原因で世界遺産の申請が見送られるようなこと、石川県というのは文化県と自負しているわけでございますが、貴重な文化遺産をみずから破壊することになり、その愚行は千載に悔いを残すだろうと思われまます。

[OHP]

そこで、真ん中の左の方が兼六園でございます。ここへ約10キロほど上流にある東岩取水口から今も自然の流れを導いているわけです。そして、金沢城址を三位一体で文化遺産にしよう。そして、うまくいけば世界遺産の核にしようとしているわけでございます。

ところで、これは日立化成のカレンダーにあったんですが、「21世紀への遺産」ということで兼六園が当時、これは七、八年前のものでございますが、兼六園が候補に上げられております。

それから、これはグローバルネット環境トピックスレポートに、「文化遺産の保全に揺れる石川県の辰巳ダム」というようなことで、こういう記事が掲載されております。

それからまた、地球白書。「今、『水』が危ない」ということで驚異の科学シリーズの学研から「貴重な文化遺産もダムの犠牲に」ということで、辰巳ダムほか非常に問題になっているようなダムをなにしていますが、その中で辰巳ダム、これは私が投稿したものでございますので、辰巳ダムがやはり問題だと。貴重な文化遺産もダムの犠牲になるんじゃないかという記事があります。

さらに先ほど説明いたしましたように、辰巳用水は重要な要素であると。文化庁の方がここを視察されまして、加賀藩の技術を高く評価している。このような記事、新聞でご存じかと思いますが、辰巳用水もうまくすれば選定されるかもしれないというような、重要文化財として指定されるかもしれない。ただ、辰巳ダム計画については景観上どう評価されるか気になるんだというようなことを言っているようでございます。

一方、金沢市は歴史遺産研究室を開設いたしました。市庁舎の南分室に平井先生を初め

6人の顧問。この中に辰巳ダム建設を検討されている委員長の玉井先生が入っているわけです。片方では辰巳ダムを進め、片方では歴史遺産を。非常に難しいお立場だなと思っております。

ところで、玉井先生がことし定年で退官されました。定年のあいさつに、「金沢大学の5年間―河川計画の進化―」と題してこのような記事が載せられておりますが、犀川水系河川整備基本方針策定のための検討委員会の委員長を務めたというようなことで、いろいろご苦労なされたんですが、ここの新たな判断軸の提案という中に、赤で書いてありますが、犀川大橋付近の改修案をとるか、それから辰巳ダム建設案をとるかについて委員会で一致した結論を導くことは非常に困難であったというようなことが書いてある。私は、この辰巳ダム改修案でなくて、後ほど説明しますが犀川大橋付近の改修案をとった方がいいのかなと思うんですが。

今、治水、利水、環境だけでなく地域の歴史と伝統ということも念頭に置いて先生がご苦労されているようです。

歴史的遺産への評価ということで、地域の歴史と伝統という判断基準から再認識することとは委員会全員の作業ということで、辰巳用水の価値とは何か、兼六園の価値とは何か、それから金沢の歴史用水と現在のまちとのかかわりについてはどうなんだろうというようなことをいろいろ考察されたというようなことが書かれております。

玉井先生は、ちょっと方向違いの二足のわらじでございますが、非常にご苦労なされているようなことでございます。

さて、2点目が一向一揆の相合谷砦跡というのがございます。ちょうどダムをつくる対岸、東岩の対岸にありました。

辰巳ダム計画が明らかにされたときに県は、辰巳用水の記録保存をしようということで辰巳用水の調査をいたしました。昭和58年に「加賀辰巳用水」辰巳ダム関係文化財等調査団刊行の540ページにわたる分厚い立派な本を出したんです。ところが、当時は辰巳用水の途中にダムをつくる予定だったんです。当時のダム計画によって水没破壊される東岩取水口と導水路についての記述が全くないというか、半ページだけあった。記録保存のための調査でありながら、破壊されるところの記録がたった半ページしかなかった。

これは非常に極めて不完全なものだということでこちらがいろいろ指摘しましたところ、再び調査報告書を出した。これが「加賀辰巳用水東岩隧道とその周辺」という文献でございます。これは、東岩隧道周辺調査団刊行というのでこれが284ページ。これを刊行したんです。

ところが、東岩周辺と断っているにもかかわらず、その対岸、左岸にある一向一揆の相合谷砦跡の史跡については全く調査されず、当然、記述もございません。

このような非常に片手落ちの報告書でございます。

新辰巳ダム計画が具体化しますと、そのちょうど片足が東岩の対岸の相合谷砦跡にかかるんです。後で示すこの絵図でも、ちょうど砦跡が破壊されることになるわけですが、そのこの詳細な発掘調査をぜひ行っていただきたい。これは一向一揆の砦跡でございますので、ぜひとも歴史的な史跡として記録する必要があると思います。

相合谷砦跡の調査が欠落している。

新しいダムは、東岩がここでございますが、ここにダムを計画していたわけです。この取入口が水没するわけですが、玉井先生らがこれを保存する必要があるだろうと。用水は残そうと。ところが、その150メートル上流に新しいダムをと。ところが、このダムの左岸の足のかかるところにちょうど相合谷砦というのがあるわけです。

この相合谷砦が、この図で見ますとこんなような格好になるんです。ここが破壊されます。この東岩の取水口というのはきのう〇〇先生がおっしゃったように、13代齊泰がここをずっと視察しまして、川が真っすぐ来て、ここで一遍屈折してこう。ですから、地層がこういうふうになされているわけなんですね。長い間、何万年かの間にずれたわけです。ここで川が屈曲しているためにここによどみまして、取水が非常に都合がいいということで東岩を決めたわけです。その「小川清太見聞録」に書いてある齊泰の行状が、これができてしまうと全く意味をなさなくなるわけです。それが一つと。

それからもう一つは、この当時、辰巳用水だけは残してくれ、壊さないでくれといったときに、県は幾つもの案を立てたんです。その中で、これが第6案に相当するところにびったり載っているんです。そして、県はこの第6案はだめだと。金がかかる。材料のセメントがたくさん要ってこれは費用が倍ほどかかるからだめだと言ったところなんです。そこに、その事情をご存じかどうか知りませんが、もうころころころとそのときそのときの案で、そしてだめだと言っていたところに今計画されているわけです。ちょうど相合谷砦、ここにやらそうとするわけです。

相合谷砦を物好きがスケッチしたのがあります。ここに掘り割りがありまして、そしてここが崖でございます。この崖なんです。そして、ここが非常に険しい。そしてここに掘り割りがあり、ここにさんまいというか火葬場がありました。ここは、相合谷の方たちにとっては聖地だったんです。今はもう何かかなり木が伐採されて荒らされましたけれども、相合谷砦跡というのは相合谷の方々の聖地であったわけです。ここが全く調査され

ていないわけです。

さて、こういう記事がございます。ドイツのエルベ渓谷というのが世界遺産になっています。ところが、その下流の方に新しい橋を建設しようという計画が持ち上がった。橋の建設により景観が損なわれるということで、ユネスコはエルベ渓谷を危機遺産に指定している。このまま計画が実行されると、世界遺産登録が末梢されるんです。

せっかく2004年に世界遺産に登録された。エルベ渓谷というのは非常に豊かな自然と、18世紀、19世紀の建築物の調和が評価されたというところなんです、これがエルベ川にかかる橋ができると取り消しになっちゃうということなんです。

それからまた、ケルンの大聖堂も周辺に高層ビルの建設が予定された。そうすると、景観上問題があるとして橋の建設あるいはビル、こういうものができることによって危機遺産リストになったり、あるいは取り消されるというような。

ですから、辰巳用水の取水口は残っても、その目の前に壁があると到底世界遺産の資格はないわけでございます。それを県や金沢市が今たわ言を言っているわけで、できるなら世界遺産に、なるかならないかは別として、この地域に残る歴史的な文化遺産、これはきちっと残していただきたい。

3番目でございますが、辰巳ダム以外の治水対策として検討された代替案を示していただきたいというわけですが、新しい計画では犀川大橋で基本高水量が1,750トン。あり得ないと思いますが、ダムによって1,230トン、これが現状の流れる水量で、これを調節するためにダムが必要なんだと。

ダム以外の治水対策としていろいろ代替案を示していただきたいということを、平成7年5月に元衆議院議員の〇〇さんが石川県に質問したんです。そのときの文面でございますが、犀川大橋付近の川幅を多少拡幅して吸収できない部分を、遊水池や地下河川、それから森林の保水機能の回復、都市部の雨水の一時貯留など総合的な対策で吸収することが環境負荷の小さい形であると考え。そのような検討がなされているのだろうか。

建設省においても、都市河川事業については総合治水対策などダムによらない治水対策を行う。調整池整備事業もなっております。そのような総合的な検討がなされているのかお示しいただきたく存じますと。

犀川大橋の断面図も入手しましたが、現在の土木をもってすれば高畠・中村用水と大野庄用水ぎりぎりまで大橋部分を拡幅できるんじゃないか。こういう技術は十分可能だろうと。そのような検討はなされたんでしょうかという質問。

これに対して県は、〇〇さんに対して辰巳ダム以外の治水対策として、下流河道の改修

や遊水池、既設ダムのかさ上げなどの代替案が考えられる。新辰巳ダム計画——新じゃない。これ現です。前の辰巳ダム計画も含めて検討しましたが現計画が、これは前のダムのことでございますが——として、引き堤案と河床掘削、堤外水路の撤去、この3つの案が考えられるとしている。

引き堤案は省略しますが、河床掘削。犀川大橋での河床を1.4メートル掘り下げると1,630トン。当時ですね。今は1,700何ぼですが流すことができると。この案は大幅な引き堤が行われないので問題はないが、河床部を掘り下げるといことはそれだけ水面が低下することになります。水面が低下することによって、河川の景観が悪化するとともに、水面が遠くなることによって親水機能が損なわれる。

ところが、あの下流には転倒堰があるんです。ですから、今どんなに底が1メートル深くなっても水面は変わらないはずなんです。転倒堰の高さで水面が決まってしまうわけです。景観上変わらない。

それからもう一つは、両翼の路肩、堤外水路の撤去です。大橋付近の断面は左右に3メートル、7メートルの小段がある。この上を撤去すると1,630トンの流下が可能でありますと言っているわけです。

しかし、このような断面は河川の景観として最悪なものであります。加えて、兩岸の堤外水路の上は大橋上下流を結ぶ歩道やサイクリングロードとして市民に愛されている。したがって、この案も治水偏重の手段としてのそしりを免れませんと回答しているわけです。

ここで大事なのは、両方ともこれをやれば1,630トン流せるんだと言っているわけです。

そこで提言でございますが、〇〇氏への回答にある堤外水路撤去について、現在の犀川大橋の景観はそんなにすぐれているんだろうかと。思えません。今でもそんなにすぐれていると思いません。堤外の左岸で7メートル、右岸で3.5メートルほど撤去しても、かえってそこの上にゆったりしたテラスを設けて、そして防護さくを設けますと遊歩道あるいはサイクリングロードとして現在よりもすぐれた景観となり、サイクリングロードが実現するだろうと思われます。ちょっと図を後で示しますが。

それで結局、新ダムの計画では1,750トンなんです。現計画という前の計画では1,630トンですから、120トンだけまだ余計になる。これは遊水池などに、例えば内川からの流れを内川のスポーツ広場というのがございますが、ああいうところに100年に一度の洪水を貯水する遊水池を設けたらどうだろうというようなこと。

それから一方、国土交通省は伝統的な水防技術で輪中堤やら二線堤。堤防の外側にもう

一つ堤防を置く。輪中堤というのは、村とか町を堤防で囲んで洪水を防ぐわけです。輪中堤や二線堤を活用して河川の水があふれても、あふれることを前提として洪水から住宅を守るという洪水氾濫域減災対策制度、仮称でございますが、これを来年度から創設する方針を固めた。総合治水の発想である。

ですから、堤防が破堤したら困りますが、多少溢水しても輪中堤やら二線堤で。これがここで可能かどうかは別でございますが、国土交通省の方はむしろ最近の豪雨に対して、もう100年でなくて500年、1,000年に一度の大雨が降ったときにやはり対応するためには、万が一漏れてもできるように総合治水という発想に転換されているようです。

〔OHP〕

さて、〇〇先生に送られた図面がこれでございます。これが前の犀川大橋。そして、左岸と右岸にこのようなそでがあったわけです。

回答でなんしているのは、そこを掘削する案というのはここを1.4メートルだけ、この右下りの斜線を引いた、この面積を掘削すると1,630トン流せるというんです。

それからもう一つは、このそでをこちらで7メートル、ここで3.5メートル、これを削ることによっても1,600。ですから、これを適当に削り、ここもちょっと削ってしまうと、優に今計画の1,700トンを流すことが可能だろうと思います。ですから、これとこれとを兼ねまして、少し削ってしまえば。

そして、この上にこのようなテラスを設けるんです。ここへテラスを設けて、そして防護さくをつける。そうすると、この下は川が流れるわけですが、ここにテラスをつけてしまえばここがサイクリングロード、それから遊歩道として活用できるんじゃないか。

これは、長町の鞍月用水の、あそこの歩道がそうなっているんです。鞍月用水ありますけれども、ここへテラスのように出て、そこが歩道になっております。そのような状況のものをここに設ければ十分可能じゃないか。

玉井先生が犀川のところを拡幅するか、それともダムかということでダムになんされたんですけれども、何か犀川大橋の近辺を少し拡幅するという方向に持って行っていただければいいわけでございます。

それで、「総合治水で脱ダム」というのであちこちで。これは住民主体に1,000時間も議論しております。そして、脱ダムをやっているわけですね。これは武庫川流域委員会なんです。

それから治水、あふれを前提にしている。多少あふれること。これを前提にして国土交通省は伝統的な技術を活用しようじゃないかというような方向に転換している。

きのうお話伺って、下流域の方が随分ご苦労なされているということは、私は本当に貴重な農地を提供してまでもいまだに洪水を心配しているわけです。これは内水の問題なんです。じゃ、何か水かさが増すと排水不能だと言われるのは、これはポンプが能力不足なんで、しっかりしたポンプをつければ、川水が多少増加しましても十分な排水能力を持ったポンプを設ければということです。

そこで、県の方に質問している3点でございます。これについてご返事いただければありがたいと思います。

【議長】 それでは、3点について簡潔にお答えください。

【起業者】 3点ということで、まず1点目でございますが、世界遺産の登録の関係でございます。

これにつきましては、ダム事業者が回答する内容ではないと考えておりますが、起業者の立場でお答えするならば、東岩取入口の文化的価値については十分認識しておりまして、それに対してはできる限りの配慮をして事業を実施していきたいと。しているということでございます。そういったことで、世界遺産への登録の支障になることはないと考えております。

辰巳ダム建設計画においては、東岩用水取入口の保全につきましては、さきの犀川水系流域委員会、辰巳ダムデザイン検討委員会できざまな検討を行っておりまして、東岩取入口の文化的価値をできるだけ損なわないように配慮していくとしているということでございます。

辰巳ダムの効果としましては、渇水時にも辰巳用水を初め犀川本川から取水している用水の適正な取水を供給することができるということと、それから中流部の歴史的町並みを洪水から守るということもありまして、辰巳ダムは必要だと考えております。

2点目でございます。相合谷の砦跡の話がございました。

これにつきましては、平成2年に石川県立埋蔵文化財センターで試掘調査を実施しております。その結果、埋蔵文化財は確認されなかったということでございます。

それと、辰巳ダム以外の治水対策ということでございます。

これについては、県で検討した内容につきましては事業認定申請書、ページ15で治水対策としてダム案が採用された理由を提示してございますが、平成14年から15年の犀川水系河川整備検討委員会で9つの代替案を補償物件とか経済性とか整備期間、もろもろを総合的に比較検討し、最も適正かつ合理的と判断し、現在のダム計画案を採用しているところでございます。

【議長】 あと1分少々ございます。

【公述人】 ありがとうございます。

再質問になりますが、内川の下流に運動場ありますね。グラウンド、運動公園。あそこを遊水池として使うというようなことは考えておられませんか。

それともう一つは、支川にもう一つ砂防ダムがございますね。砂防ダムを活用するというようなことは検討されていませんか。

【議長】 あらかじめ質問要旨を提出されておられませんのですけれども……。

【公述人】 いや、その他はございませんかと。

【議長】 起業者として答えられるものがあればお答えをお願いします。

【起業者】 先ほどもちょっとご説明しましたけれども、代替案については遊水池も含めて検討しておりまして、その規模から考えるとちょっと遊水池案は難しいなと考えております。

砂防ダムにつきましては、将来は砂防ということで土砂が埋まるという考え方をしておりまして、治水対策としては困難と考えております。

【公述人】 平沢ダムのことですね。

【起業者】 ああ、そうです。はい。

【議長】 よろしいでしょうか。

【公述人】 はい、どうもありがとうございました。

2. 本間勝美

【公述人】 私は、森の都愛鳥会会長の本間と申します。横におりますのが、同じく当会の辻村さんです。二人でさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、意見を述べる前にダム周辺そしてミゾゴイ調査等について説明をさせていただきます。

[パワーポイント]

画面に出ているのが東岩取水口。ちょっと画面が暗いので見にくいかと思えますけれども、お願いします。

[パワーポイント]

これは、取水口から下流約100メートルぐらいかと思うんですけども、左手、斜めに白く走っているのが相合谷に抜ける、今現在ある道路です。その左下に取水口がございます。

その同じ位置から見た状態になるかと思うんですけども、これが県がダム計画としてパンフレットにも掲載されていますダム堰堤の図ですけども、ちょうど先ほどの位置から見たらこのような状態になるかと思えます。景色が一変してしまうと。左手に取水口がございます。

[パワーポイント]

これは、ダムから少し上、先ほど斜めに走っておった道路上、中腹から見てちょうどガードレールがございますけれども、ここから左に斜めに走るように堰堤ができるのではないかと思えます。

[パワーポイント]

さらに、相合谷の上、台地に上って橋のところを見たところ。真っすぐ川が左へ向かっていますけれども、壁にぶち当たって右に直角に折れる形で、そして直角に当たるところが取水口。

[パワーポイント]

これは橋の上からその壁に向かって真っすぐに見た現在の状況です。壁が直接当たって右に折れたところに取水口があります。

[パワーポイント]

次に、この辰巳の自然の中で絶滅危惧種となっているミゾゴイの調査をもう7年間続けておりますけれども、このミゾゴイについて少し説明させていただきます。

ミゾゴイは「アジアのレッドデータブックの野鳥たち」という、ここにも掲載されてお

りますけれども、今、世界で1,000羽未満と。いわゆる東南アジアで冬を過ごし、夏に日本に飛来して日本で繁殖をするという鳥ですけれども、ここでもあるように上から3番目、ミゾゴイと書いてありますけれども、本当にここでは数が255から900、まさに1,000羽に満たない絶滅寸前の鳥ということでございます。

このことで、辰巳ダムに関して財団法人世界自然保護基金ジャパン（WWFジャパン）というところからもこのダム建設によってミゾゴイの絶滅ということで心配されての意見書簡も出ております。

[パワーポイント]

これは、ミゾゴイの記事、3月14日、朝日新聞に掲載された、ここにもミゾゴイがいかに絶滅寸前かということの記事が掲載されています。

[パワーポイント]

これはまた非常に暗くて見にくいんですけども、辰巳ダム事務所から発行されておりますパンフレットからとったもので、左手にダム堰堤、そして蛇行する形で犀川が熊走の大橋の上流までなっています。薄くなっているところが洪水時に湛水する場所ということになります。

ここからは私たち2000年から始めたミゾゴイの調査データ。これは当時は辰巳ダム事務所も一緒になって、別行動ではありますけれども情報交換しながらの調査活動を行ってまして、これは2002年のデータで、ちょっと声を聞かせます。

[ミゾゴイの鳴き声をテープで流す]

今お聞きいただいたのがミゾゴイが鳴く声でございます。その声を聞きながらどこで鳴いたかというのを地図上に記していったのがこれでございます、全く暗くて見えませんね、皆さんの方からは。多分。

当初は2002年、最高に飛来した年となるかと思うんですけども、六、七羽は生息しておろうという共同認識に立っています。ダム堰堤から上流に広く点在する形でございました。

ところが2006年、昨年になりますと数はぐっと減りまして、恐らくは3羽程度、そして上流に集中しております。

[パワーポイント]

なぜこうなったかと私たち分析するのに、2003年ですか、水渕から上相合谷に抜ける市道つけかえ道路というのが辰巳ダム事務所によって工事がなされました。これは、そのトンネルの上へ沢があるんですけども、溪流があるんですけども、その沢水がトンネル工事に浸透して崩れることのないようにということで川をコンクリートで固める造成工事

の様様です。

[パワーポイント]

トンネルの完成した状況です。相合谷へ抜けるトンネルがこうしてできましたけれども、こういう工事の過程の中で、かつてそこにおったミゾゴイがだんだんだんだん奥に追いやられて数も減ってしまったと。これが私たちの認識でございます。

ミゾゴイ、サシバ、ハチクマ等、猛禽類も含めて多くここに生息していますけれども、ダム計画がなって買収に応じた田んぼだと思うんですけども、長く放置された状態で棚田が点在しています。ここがサシバ、ハチクマあるいはミゾゴイ等のえさ場になっているわけです。格好の小動物のビオトープということになりますね。

[パワーポイント]

これも河川敷。ここらがミゾゴイがしょっちゅうおりていっては身づくろい、水浴びしたり、餌を求めたところでございます。

そういう中には、休耕田がこのように自然のビオトープとして蛇行する水路ができて、ここには多くの生物がおりますけれども……。

[パワーポイント]

とりわけカワニナ。ゲンジボタルのえさとなるカワニナです。これは残念ながら映像でわかりにくいと思うんですけども、本当に石をばらまいたようにいっぱいのカワニナが生息しております。

[パワーポイント]

ミゾゴイの川原での行動を調べるための調査模様ですけれども。

[パワーポイント]

川原にはミゾゴイのふんがいっぱい散らばっております。

[パワーポイント]

そしてこれが……。残念だな、はっきり見えないのが。石の上でミゾゴイが羽づくろいしたと思われる生々しい映像でもありますし、これは石の上にあったふんですけれども。

[パワーポイント]

これがミゾゴイがさっきまでおったと思われるようにぬれておりますけれども、羽づくろいした後です。羽づくろいした後というのは周りに羽根がいっぱい散らばっていたので、それを持ち帰って私たちが持っておりますミゾゴイの羽と照合しました。

[パワーポイント]

これは拾った羽です。

[パワーポイント]

手に取っていますけれども。

[パワーポイント]

この羽をミゾゴイの羽の写真と照合しますと、ぴったり一致してそこでのミゾゴイがまさに水浴びしたり、餌を求めた後ということが確認できました。

[パワーポイント]

これもそうです。

[パワーポイント]

これは昨年、私たち辰巳ダム事務所と共同で調査活動をやって、初めて辰巳ダム事務所が営巣、ひなの巣立ちを確認したということで事務所のホームページに掲載されたミゾゴイの営巣、ひなたちの位置図でございます。

[パワーポイント]

しかし、辰巳ダム事務所はこの時点ではダム区域外ということでダム建設による影響はないと、このようにしております。

[パワーポイント]

これは私たちがミゾゴイの調査を始めるきっかけとなった、2000年からさらにさかのぼる4年前に、ここにいる辻村さんが相合谷でとらえた映像でありますけれども、ミゾゴイの写真です。これをきっかけに、そのダム工事によるミゾゴイへの影響を考慮して調査を始めました。

[パワーポイント]

これは、2005年に私たちがミゾゴイの巣、残念ながら途中で放置しています。

[ミゾゴイ抱卵中の動画]

これは、ことし5月初旬ですけれども、私たちにとりましても事務所にとりましても初めてのことになりますけれども、辰巳ダム区域内での営巣。ただいま抱卵中です。場所を特定するわけにはいきませんが、今まさに抱卵中の映像でございます。これは動画となっていて、動くさまを見ているんですけれども、皆さんからは恐らく見えていないのかなと。残念ですけれども。

辻村さん、今年5月です。今も営巣抱卵中。

これ、動いているの皆さん見えますかね。ずっと今、首を伸ばして擬態をしております。

これが現在、営巣中のミゾゴイでございます。これは、特定しますと人が行きますと放置する可能性がありますので、ここではその点をご勘弁いただきたいと思っております。

その他、オシドリであるとか、サシバ、ハチクマ、アカショウビン、サンコウチョウ、オオルリ、イカル、そしてカモシカ、キツネ、タヌキ、もう本当に多くの生物がここでは生息している。金沢にとっては今どきこの里地、里山を全国失った中で、全国に残された唯一貴重な自然環境にあるということをどうかご認識いただければと思います。

それでは、続きまして時間の関係上もごさいますので、意見を述べさせていただきます。意見につきましては、あらかじめ原稿をつくってまいりました。原稿を読ませていただきます。

ミゾゴイなど希少種や野生の生き物の保護と生態系保全のために新辰巳ダム建設に反対する。

日本では、戦後、利水、治水の名のもとに大規模ダムの砂防ダム、そして細切れ状に河川を横断する堰堤をつくる一方で、川の蛇行を直線化する等の公共事業が行われてきました。河川だけではありません。里地、里山でのゴルフ場、大規模林道等の造成、さらには農業基盤整備等々で生態系無視の開発行為が生き物の生息環境に変化を招き、田んぼ、ビオトープを消失させるなど、里地、里山の自然が次々と消滅しました。今やメダカやカエル、ドジョウ、ゲンゴロウといった私たちのごく身近にいた生物までもが絶滅の危機にさらされるに至っています。

旧来の公共事業の反省に立ち、自然再生法による自然再生への取り組み等が全国各地に展開されている現在にあって、30年前という遠き昔に計画されたダム建設によって豊かな自然生態系の破壊を招来するようなことは絶対に避けるべきであると考えます。

ダム建設される辰巳の里山は、市街地の近郊で良好な自然環境が残っているところがあります。峡谷のがけ地には世界最北限と言われる暖地性のシダであるイブキシダの群落があり、溪流にはヤマメを初め希少種のアカザの生息も確認されています。そのほか、サシバ、ハチクマの営巣、繁殖の確認、ヤマセミ、カワセミ、アカショウビン、サンコウチョウ、オオルリ、オシドリ等の希少な野鳥、キツネ、カモシカその他コウモリ類、サンショウウオ等の両生類、爬虫類が多く確認されています。ダム建設予定地周辺は多種多様な生き物の生息する生物多様性に富む、すぐれた生態系を維持する自然環境であることが裏づけられております。

また、希少種ミゾゴイについては、2000年から始めた生息調査の結果、昨年は辰巳ダム建設事務所によって営巣、抱卵とひなの巣立ちが確認されましたが、当局はダム計画区域外でのこととしてダム計画に何ら影響なしと発表しました。

しかし、本年5月、私たち森の都愛鳥会によってダム区域内にて抱卵中の営巣を確認す

ることができました。ダム計画区域内での営巣確認は新たな展開として重く受けとめるべきであると考えます。

県は、当初計画より場所を上流に移し、多目的ダムから穴あきダムに、洪水時のみを目的とする大幅な設計変更をしたにもかかわらず、私たちの再三にわたる要望を無視して法の適用外を理由に、環境アセスもないままダム建設着工への歩みを大きく前進させています。このままダム建設着工へ進むこととなればはかり知れない環境破壊となり、ミゾゴイを初め野生の生き物に大きな影響を与えることは必至であります。河岸、川岸、河畔、谷のがけ地にはミゾゴイ、サシバ等のえさとなるサワガニ、ミミズ、カエル、ヘビ等が多く今日まで冠水や洪水にさらされることなく良好な生態系が形成され維持されており、穴あきダムといえどもダム堤が建設されることにより、洪水ごとに繰り返される冠水の影響ははかり知れません。

石川県には種を絶滅に追いやった苦い経験があります。1970年7月8日、石川県穴水町で日本本土で最後の1羽となったトキが人工増殖のために捕獲され、佐渡のトキセンターに移されて繁殖を試みられましたが、一縷の願いもむなしく1年後に死んでしまいました。本土から1種の鳥類が絶滅したのです。

森林伐採、開発、狩猟等で生存を脅かし、農薬公害でついに絶滅に追いやったのであります。それも人知れずではなく、声を大にして多くの人が危機を訴え、保護を訴え続けたが、国も県もあらゆる権限を持っている機関もそれを救う理念を持つとしなかったのであります。

この間の事業に対し、反省し、実行することだけが貴重な生物の生命を救う道なのであるとトキの保護を訴え続けた村本義雄氏が著書の「能登のトキ」に記されています。

ミゾゴイは夏鳥で日本だけで繁殖します。開発による生息地の減少に脅かされ、生息数は世界で1,000羽に満たないと言われております。本土石川のトキ絶滅より37年を経て今またダム建設による希少種のミゾゴイを危機に追いやろうとする。トキの二の舞は何としても避けなければなりません。このままトキの教訓を生かすことなく大規模な自然破壊となるダム建設の着工は、ミゾゴイの生息地に決定的なダメージを与えかねません。

本日の報道で、兵庫県豊岡市が絶滅に瀕したコウノトリを野生に復帰させる事業で、国内自然界で43年ぶりにひなを誕生させたと報じられました。コウノトリの人工飼育を始めた1965年以来、官民挙げての大変な努力によって今回の成功をもたらせたものです。ひとたび絶滅に瀕した生物種を野生に再生することがいかに困難なことかと改めて知らされる思いであります。

さらには、辰巳用水を含めて世界遺産にとの運動もあります。その一番のメインとなる辰巳用水取水口を取り巻く自然を破壊することは、みずから文化遺産を大きく損なう行為と言わざるを得ません。辰巳の自然は金沢にとってかけがえのないものである。大切に保全し、保護し、将来の世代につなげなければなりません。

生物多様性を確保するための保護保全をいかにするのか、十分な対応策が講じられることなく、ダム着工の強行は断じてあってはならないと強く訴え、ダム建設に反対の意見とします。

次いで、質問をさせていただきます。

1つは、ダム堰堤建設の大規模な造成工事に伴う生態系、ミゾゴイ等の生き物に与える影響をどのように考えるのか。また、その後の対策をいかにするのか。

2つに、ダム堰堤による河川の分断の影響及び工事時に河岸、河畔、谷部、がけ地の冠水による生き物の生息と生物多様性の確保、生態系に与える影響をどのように評価しているのか。

以上の2点の生態系及び生息数、生き物への影響とその保護対策について明確な回答をいただきたいと思います。

【議長】 それでは、起業者の代理人の方、回答をお願いします。

【起業者】 まず、大規模造成工事に伴う生態系に与える影響、その保護対策ということでございますが、環境への評価等につきましては、事業認定申請書の12ページに自然環境への影響に関して記載しておりまして、法的に義務はございませんが自主的に環境影響評価法に定められたすべての項目について専門家に相談しながら調査検討を行っておりまして、影響予測とその評価については万全を期しているということでございます。

その結果、環境保全目標を達成することが予想されておりまして、またその上、重要な動物と植物への影響についても軽微と予測されておりまして。

今後ともモニタリングを続けながら、専門家の意見を聞いて、必要に応じ対応していくこととしております。

2点目でございます。ダム堰堤による河川の分断の影響、それから洪水時に河岸、河畔、谷部の冠水による生き物の生息と生態系に与える影響ということでございます。

これにも、先ほど申しましたけれども、環境影響評価に準じた環境評価の中で専門家の意見を聞きながら検討を行っておりまして、次のような評価をしているところでございます。

ダムで洪水時ダムアップするのは、1年に一度程度の洪水については現状の河道内で水

位の上昇、下降となることから、現状と大きな変化はないのではないか。そういったことから、自然への影響は軽微と考えている。ただし、100年に一度程度の大きな洪水では、ダム上流部、貯水池内で24時間程度一時的に湛水することになります。この水位上昇とかそういった現象につきましては、貯水池内の流れもほとんど遅くて、水位のダムアップ、あと下降ということなんです、流れがほとんどないということと、小動物についてはそういったことである程度の避難も可能ではないかということで、周辺生態系に与える深刻な影響はないと考えております。

ただ、貴重種につきましては、工事を開始する前に移植などにより保全を図るということを考えておまして、そのほか専門家の見解では、先ほど申しました24時間程度の一時的な湛水では、湛水による影響は軽微ということの意見をいただいております。

そういったことから、辰巳は常時湛水しない洪水調整専用ダムとすることにより、水質問題の解決、生態系の連続性の確保、下流への土砂などの供給、貯水池内の水源への環境の改変の解消など多面的に環境への負荷の大幅な軽減を図っていると考えております。

【公述人】 再質問よろしいのでしょうか。

【議長】 事前に出されている要旨の範囲内をお願いいたします。

【公述人】 今の回答は、環境アセスはやったということでございますけれども、これは新ダム計画になる以前の話で、新ダム計画は以前のダム計画とは場所も規模も内容も大きく変わっています。それに対する評価がないままにやったとする、それはちょっと違うんじゃないのかと、そういうふうに私は思いますけれども、いかがですか。

【議長】 今の点についてはいかがでしょうか。

【起業者】 今ほどご説明したのは、新しいタイプのダムで影響の予測を行ったということでございます。

これについては、希少種保護に関する情報については開示できませんけれども、やった項目については提示はできる状況になっております。それについて専門家とかにご相談をしながら影響の程度を評価しております。影響、対策、その配慮をしていくということでございます。

【公述人】 環境調査もそうですけれども、ミゾゴイを初めとしてサシバ、ハチクマの絶滅危惧種が多く生息する。それらについてどのような影響を及ぼすのかという調査はしておりますけれども、それは生息調査であって、生息している現状を踏まえてどんな、建設に伴ってどのようにこの生き物に与える影響がどのようにあるのかという、その評価がなされていない。このところを明確にどのようにされるのか、もう一度お願いします。

【起業者】 この件について、手元に資料がございませんので。先ほども申しましたが、その判断は専門家の意見をお聞きして判断しているということでございます。

【公述人】 じゃ、この後、新たな営巢も見つかったですから、これにおいて新たな段階での専門家の意見をまた明確にさせていただけると思います。

【議長】 よろしいですか。

【起業者】 ご趣旨に沿うように努力いたします。

【議長】 よろしいでしょうか。

【公述人】 はい。

3. 雨坪裕孝

【公述人】 雨坪でございます。私は、10年ほど前まで石川県に勤務しておりました。今日は、このような機会を得ましたので、一県民として辰巳ダムの早期完成を願う立場としての意見を述べさせていただきます。

私が県に在職中のころの辰巳ダム計画では、ダム位置の関係から辰巳用水の東岩取水口とその水路トンネルの一部が取り壊されるというふうなことが大きな問題になっておりました。しかし、現在のダム計画では、当時よりもダム位置が上流にシフトされまして、辰巳用水施設には支障を来さないというふうな形に変更されております。また、ダム完成後には辰巳用水がより安定的取水が可能となつて、農業用水はもとより兼六園の曲水だとか、あるいは金沢市内を流れます都市用水の豊かな水流が維持できるというふうに私は期待をしておるわけでございます。

さて、今年の冬といたしますか、観測史上まれに見る暖冬ということで大変雪が少なかったわけでございますが、早くも夏場の渇水が心配されているようでございます。一方、雪の少ない年には集中豪雨とかそういった大雨が降るのではないかという、そういう心配をしている方もおられるようでございます。私もそう思っております。

地球温暖化によります異常気象、そういったものが報道されるたびに、洪水や渇水といった自然災害への対策、そういったものは大丈夫なのかなというふうに心配をするわけですが、これは私だけではなくて多くの県民の方がそう思っておられるのではないかというふうに思っております。

そんな心配が的中するようなことが3月25日、まさにこの今回の公聴会が開催されようとしておりました日でございますが、能登半島地震が発生しました。旧門前町を含む輪島市や七尾市では県内の観測史上最大と言われております震度6強を観測したのであります。これは、まさに本県にとりましては未曾有の大災害と言ってもいいと思います。

県は関係市町と連携しまして被災地の方々の安全確保を最優先に、迅速な救援活動を実施するとともに、公共施設であります能登空港や能登有料道路、そういったところの応急復旧をいち早く取り組まれました。これは皆さんご存じのとおり、非常に素早いものがあったと思います。

災害に対する危機管理体制、これは組織の充実強化などのソフト対策、そのほかに橋梁の耐震補強といったような、そんな強度を上げるためのハード対策、そういったものが前もって実施されていたということが功を奏したのではないかなというふうに私は評価して

おります。

また、5月2日でしたが、県の臨時議会がありまして、そのとき知事は「県民の皆様方の安全、安心の確保が何よりも優先すべき課題であるとの思いを強くし、これに総力を挙げて取り組む所存であります」というふうに発言しております。

しかるに、犀川の洪水や渇水対策、これは辰巳ダムが待ったなしの状況であるというふうな考えを持っております。これは県民総意と言ってもいいと思うんですが、一刻も早く辰巳ダムを完成させて、そういった不安を解消してほしいと、こういうふう思うわけがあります。この辰巳ダムを建設することにより得られる利益としまして、犀川辰巳治水ダム事業認定申請書によりますと、公益上の理由としてまず初めに洪水調整効果を明記しております。

犀川中下流部の沿線、つまり金沢市の中心部は人口の集中はもとより、北陸地域全体の社会、経済、文化の中心であり、高度な都市機能が集積しているというふうにも過言ではないと思います。加えて、加賀百万石の城下町としてのたたずまいもございます。貴重な歴史、伝統、文化資産が多数残っております。もしこの地域に洪水があふれたら、その被害は膨大なものになるであろうということは容易に想像できるところであります。

また、これとは逆の考え方として、犀川はしばらく溢水、氾濫していないのではないかと。それだったら辰巳ダムは要らないという意見もあるようでございます。

しかし、ダム計画があつたにもかかわらず事業が進まず、そのうちに洪水被害に遭った事例がございます。大聖寺川の九谷ダムです。加賀市を洪水から守る計画でありました。ところが、用地取得が難航しまして事業が遅れておりました。そこで、昭和56年に加賀市の中心部を水没させるような大水害が発生しております。当時は確か床上、床下浸水家屋戸数が2,000戸を超えていたというふうに記憶しております。もちろんその後、関係者の並々ならぬご尽力がありましてダムは完成しましたけれども、この56年の災害を契機としてダム事業が進展したものと思っております。

他県の例でございますが、福井県の足羽川にも同じような事例があるようでございます。詳細はわかりませんが、足羽川にもダム計画があるもののなかなか事業が進まなかったようでございます。ところが、平成16年7月、福井大水害がございました。このときの水害が追い風となりまして、今ではダム計画がかなり進んでいるというふうに聞いております。

この2例ともダム事業が進まなかったという理由はいろいろあつたと思えますけれど

も、大きな理由の一つとして、久しく洪水がなかったということではないでしょうか。九谷ダムは昨年3月に完成しました。昨年は石川県も大雨に見舞われ、特に7月の梅雨前線豪雨では片山津温泉街が大変な浸水被害を受けました。これは皆さんよくご存じのことだと思います。しかしながら、その隣であります大聖寺川。ここでは九谷ダムの効果がありまして水位がそれほど上昇しなかったということで、沿線の方々はまくらを高くして寝ておることができたというふうなことも聞いております。

危機管理の要諦、これは不測の事態に備えることだと思います。ハード対策であれソフト対策であれ、事前に準備できることはやっておくべきであります。今度の能登半島地震で行政の対応が非常に早かったということは、そういった事前の対策ができていたということが明らかになったわけでございます。こうした災害を教訓とすれば、近年洪水がないという理由で治水対策がおくれ、その結果、被害を受けることになれば、これは行政の怠慢以外の何ものでもないというふうに思います。ゆえに、辰巳ダムの早期完成を目指すべきであります。

また、犀川水系には既に犀川ダムと内川ダムが建設されておりまして、治水対策はもう十分だというふうな意見もございます。しかし、加賀市の水害のときも上流に我谷ダムというのがありました。治水対策が十分かどうか、この判断は既設ダムがあるなしにかかわらず非常に難しいところがあると思います。自然現象を対象としているためでございますから、専門的知識が必要でありますし、また安全といってもどの程度の安全を目指すのか、また雨の降り方や洪水の計算が大変難しい上にその計算手法もいろいろな手段があるようでございます。我々一般県民にはわかりにくい分野でありますから、何事も行政に任せとおけばいいというものではなくて、ここはやはり河川工学に関する専門家の意見を聞くことが必要ではないかというふうに思います。行政が行う施策を専門家にチェックしてもらうということが我々県民にとって一番信頼できる方法ではないでしょうか。

こういった意見に対応するため、河川法では河川改修やダム建設を行う場合には河川整備基本方針あるいは河川整備計画、こういったものを専門家の意見を聞いて策定することになっているようであります。

辰巳ダムの場合はいかがでしょうか。犀川水系では辰巳ダム建設を含めそれぞれ犀川水系河川整備検討委員会や犀川水系流域委員会で河川や災害の専門家だけでなく、環境の専門家の意見や助言を受けまして、さらに犀川水系川づくり懇談会といったところで地域住民の方々にも説明しているとのことでもあります。作成されました基本方針や整備計画、これはホームページに掲載されておりましてだれでも閲覧できるというふうになっております。

ダムができれば洪水が防御できる。下流の市街地が安全であるということはだれにでも想像できますけれども、その整備内容について専門の見地から認められたということ、つまり現在の犀川の安全度は十分かどうか。十分でないのなら犀川の改修をどうするのか。そして、辰巳ダムの大きさをどうするのか。そういった内容について行政は専門家の意見を聞きながら決定している。これは極めて重要なポイントだと私は思います。

結論として、辰巳ダムの治水計画は我々が十分に信頼をおける適切な手続を経ていると考えるのであります。一方、逆にこの計画に反対の意見があるとすれば、堂々と基本方針あるいは整備計画の代替案を作成して、その信頼性について県民が納得できるような手続をとった上で内容を主張すべきではないでしょうか。

辰巳ダムができることによるもう一つの利益としまして、流水の正常な機能の維持を明記しております。要するに、夏場の渇水期にも犀川に魚が生息できるための水を確保することでありましょう。犀川は昔から暴れ川というふうに言われておりまして、洪水のときはすばらしい——すばらしいじゃないんですが、大変大量の水を流すわけですが、これが一転、夏場になりますと、渇水期には水が干上がりまして、まさにさいの河原になってしまうわけであります。

特に、昭和60年や平成6年の夏の渇水期には、犀川中下流には水がなくなりました。当時、JR橋の下流あたりだったと思いますが、多くのナマズなどがまさにそれこそ湯のようであったかなくなったような水たまりの中にたくさん浮いておりました。その腐敗臭たるものは本当にもう何とも言葉に言いあらわせないほど嫌なものがございました。犀川の高水敷は犀川緑地として散歩やジョギングで多くの人利用されておられるわけですが、そういう光景を見たときに大変嫌な思いをされたことだろうと。私以外にもたくさんそんな人がいたんじゃないかというふうに思います。

また、観光客も水の流れていない犀川を見たときに、金沢に対するイメージを相当落してしまうのではないかと、こういうふうに思います。

川には水が流れていなくてはなりません。それでこそ魚や水生植物も生息できるということでもあります。

いつもせせらぎが流れ、アユやサクラマスが遡上するような犀川になりますと、日々犀川に接している市民、県民はもちろんのことではありますが、県都金沢の観光にとりましても大きな利益をもたらすものと、そういうふうに期待しているところでもあります。

たしかアユが生息するには水深20センチメートル以上の清流が流れていなければならぬ、そんなふうなことを漁業関係者の方が言っておられたのを聞いたことがございます。

また、辰巳ダムのパンフレットによりますと、このせせらぎは既存ダムに下降している工業用水を活用することになっております。つまり、現在の犀川ダムに確保している工業用水、これは今後利用する計画はほとんどないそうでございます。そのために、これを利用して犀川の水が枯れるときに放流する、そういう計画であります。昨今、官民を問わずコスト削減が求められておりますけれども、この既存工業用水を活用することで新たに川水を生み出すことに比べたらどれぐらいコスト削減につながるのかということとはわかりませんけれども、この点も大きな評価ではないかというふうに考えます。

反面、失われる利益についてはどう対処しているのでしょうか。通常、ダムを建設する際に自然環境への影響が課題となります。水を貯めるため水質が悪化することも考えられますし、また土砂もせきとめられるわけでありますから下流の川底が低下したり、あるいは長期的には海岸線が後退する一因になっているというふうな意見もございます。

しかしながら、辰巳ダムはダムの下の方に穴をあけておまして、通常は水をためないという治水ダムでございますから、従前の河川水や土砂を下流へ流す、そういったことについてはほとんど変化はないのではないかというふうに思います。

また、動植物への影響でありますけれども、犀川辰巳治水ダム事業認定申請書によりますと、いろいろと問題とされております動植物への影響、そういったものについてはそれは軽微なものであるというふうな予測がなされております。しかしながら、さらに今後専門家の意見を聞きながら、本体着工前や着工後の適切な時期に必要な対策を実施し、また継続してモニタリングなどを行うというふうなことを聞いております。是非これやっていたきたいと思えます。

以上のように、環境への対策などについても専門家の意見を聞きながら進めているというところで問題はないのではないかというふうに思います。

もう1点指摘したいことがございます。そもそもこの公聴会は辰巳ダムの湛水予定地に未買収地があることがきっかけとなっていると思います。一般的にダム建設により利益を得ますのは中下流域でありまして、ダム建設地周辺は治水、利水上の利益を得ることはないのが普通であります。下流の洪水被害を軽減するためとはいえ、土地所有者が先祖伝来の土地をそうそう簡単に手放せない、そういう気持ちは十分理解できますし、またこのことがダム建設事業が長期化する原因にもなっていると思います。

ただし、辰巳ダムの未買収用地はどうなのでしょう。現在の未買収地というのは全体の1%以下だそうであります。しかし、その所有者は約600名で、共有地地権者だというふうに聞いております。しかし、このうち県外在住者が半分以上おいでだそうでございます。

また、石川県の在住者であっても犀川には余り縁がなく、洪水の怖さも認識していない、そういう人も多いのではないかというふうに思っております。つまり、用地買収に同意しない人たちの中には、先祖伝来どころかこの二、三十年の間にはわかには地権者になられた方々が多いというふうに思います。これは私の想像でありますけれども、ひょっとしたら犀川を見たこともない、そういう地権者の方もおられるかもしれません。

全国に在住するこのような方たちにも犀川の治水、利水のために辰巳ダムが必要であるということを説得して、またその用地提供の願いをし、そしてダム建設の了解を得なければならぬとするならば、気の遠くなるような時間と労力が必要になるのではないでしょう。

最後になりますが、まず犀川にとって辰巳ダムは必要不可欠であります。その理由として、治水・利水計画は我々一般県民が信頼するに足る手続を経ていること。2つ目として、辰巳用水はその機能や構造物が保全されること。3番目に、ダム建設に際し通常危惧される水質悪化や堆砂についてはほとんど問題がないということ。それからもう一つ、既存ダムに確保しております工業用水を活用するということから、コスト縮減にも努力しているというふうなことを再度強調しておきたいと思えます。

水害があってからでは遅いのであります。それこそ先ほど述べました災害事例に見ますように、そういったことを対岸の火事と見るのではなく、「他山の石をもって玉を攻むべし」であります。ダム起業者は自信と責任を持って辰巳ダムの建設を急がなければなりません。自然災害に対する危機管理として、ハードあるいはソフト対策上必要な整備は一刻も早く対処しなければならないと思えます。よもや人命、財産を失うような悲惨な洪水被害を受けてからやはり辰巳ダムは必要だったのではないかというふうなことにならないように切に願って、私の意見陳述を終わります。

ありがとうございました。

4. 吉岡 勇

【公述人】 私は、金沢自然観察会の吉岡というものです。

私はよく犀川を観察して回っているんですけども、洪水とか浸水とかというのは私も若いころから、戦後何回も遭っているんですね。床下浸水というのをしゃくでくんだりしてよく経験しているんで。

そこで、一番パンフレットや公文書の中で強調されておる昭和36年、私の知り合いが大工町にありまして、そこから片町までの洪水も経験しているんですけども、よく観察しているんですけども、そのときにここには公文書では床下浸水が500、そして床上浸水が1,000。私はちょっとおかしいがんないかなと。

それから、よく1,500と書いた資料もあれば2,000と書いた資料もある点、軸足が非常にあいまいであるということ。

〔OHP〕

それから、国土交通省へ提出してある公文書の資料によると、犀川大橋から上流には枝川が、支川というか、1本か2本ぐらいしかないですね。それから、そこにダムが約8キロ間に5つもあるということ。ここでは寺津ダムとか平沢ダム、新内川ダムは記載されておりません。これは国土交通省をだましておることになります。

そこで、この上流地区の二俣とか倉谷とかという地域は戦後、木炭大增産。焼き畑とか食料増産のためにまだら模様の状態で木を物すごく伐採して、日本じゅうで200万トンの木炭が増産されたところなんです。そのときに大雨降ったらびゅーっと。そのダムがなかったんですね。そのときに片町の水害が起きているということ。

それから四、五年たってから犀川ダムができたこと。それから9年後に内川ダムも。これ両方とも100年に一度の大雨を防ぐという目的でつくったわけなんです。2回も100年に一度のと言ってつくったと。3回目も言っていたけれども、今度は生命と財産というように言いかえたと思うんですが。

福井県の足羽川、そしてあちらの条件が全然違うんですね、こことは。科学的に調査すると明確に答えが出ます。

荒川なんかでも、これだけの川で七、八十本ほどの枝川がある。そこで5つぐらいしかダムはないということ。

それから、大井川も物すごい、日本でもダムの多いので有名なところですけども、そこは20キロ間に5つぐらいですね。

ここは、もっと密集しているということ。これは、生態系破壊、生命と多様性の破壊がはっきりと出ておるんです。

そして、ヘドロの問題は一つもこれが出ていないんです。ヘドロ。これは、地下生命体への影響、これは大変なことなんです。海の水産資源にも影響する問題なんですね。

それと、昭和46年、中西県政のときに、46年から53年、52年から53年の五、六年の間、どっかんどっかんと治水、これは相当大枚のお金を投入しているんです。そのために犀川神社の湧き水、伏流水その他川の中の生態系に物すごい影響を及ぼして、それから三、四年、四、五年後には植生といってヨシの葉が物すごい発生して、状況が変わってきたんですね。そのときに、いろいろな問題も出ています。

それから、東岩取水口のここは昔から古文書にも書けないぐらいミステリアスといふかなぞの多い、非常に意味深い神聖な場所なんです。そこを今、流況を変えるということではせせらぎ、淵、瀬、あらゆるものを自然、川がこしらえた流れを破壊するという問題が出ております。

ここは今、日本は国際的にできるだけ古いものを残すという世界遺産公約に反しているんですね。反すことになるんです。これつくった場合には、怒りを超えて世界の笑い物になると思うんです。

そして、この犀川大橋は今から7年ほど前、そのときに文化遺産として登録されているということ。これは、今の東岩の文化遺産が登録されて当然なのに、それを押さえてそして犀川大橋の鉄橋が、日本中どこにでもある橋を、どこが条件か。大正13年というところでもぐり込ませているという。議会で討論もされていない、こういうおかしな現象があるということ。これも中央の文化人から金沢人として説明しろと言われたとき、私は説明できませんでした。

その下流域の高畠とかあの地域の場合は、玉鉾からあの辺りにどんどんどん家が増えて、田んぼのダムが喪失して柳やらそのほか笹やらいろいろなものがあるところを、みんなコンクリで直線化したために都市型水害みたいになって、それから1メートル土を盛った家は全然そういう浸水はないんです。浸水あったところはこれ、現場へ行って議論すれば答えは明確に出る場所なんです。

それと、水系検討委員会の先生方もダム案のときに、たしかある積極的にダムを推す先生も消極的でしたね。余りこう……。いつの間にやらダム案になった。それは不思議なことが起きているんですね。その座長である辻本先生も非常にいいことを言っておられるし、本当はこの環境を、今もう21世紀は環境の世紀、水の世紀と言われている。そのためにも

環境を優先すべきなのに、それ以外の問題を建設そのものだけの論理で進めているということ。だから、余りにも人工化し過ぎとるということをおっしゃっておられるし、各先生方もみんなちゃんといいことをおっしゃっているんですけども、いつの間にやらこれがダム案になっておるといふ、そこがちょっとわかりにくいんですね。

それと、私はよく犀川の周辺を観察すると、その土地の人たちと話すんですが、水湊のあそこには何か市の公務員と県の公務員とであそこのBコースができたという話を聞いて、私は情報公開でせつかく請求しましたら、不存在だと。ありませんと言われて、私は異議申立書を角度を変えながら2回提出しているんです。そうしたら、探したら出てきましたといって出してきたものは、もう4カ所も5カ所も矛盾だらけのもの。ばらばらの目的のものとおかしい異様なにおいがする、そういう文書が出てきました。

その先に私は、環境アセスメントの資料を請求したときには、ヨーロッパの鳥、欧州の鳥でワキアカツグミという鳥。これは迷鳥、迷い鳥なんです。これが出ただけでも日本中大騒ぎするくらいのもんですが、それが2回の調査で18羽記載されているということの事実。そういうおかしなことがあって、これでいいんだろうかと思うんです。

命令、指示した人が顔を出してきて説明するということはない。私は、10数人の公務員と交際した。みんなすばらしい将来性のある、非常に新入生のような純真なすばらしい人ばかりなんです。

石川県知事も環境部長を経験されたくらいの見識のある人は、環境に配慮するとか、前の公共事業の附帯条件なんかは実施しますとか、その先の〇〇座長も環境に配慮するといふて非常に言っていたけれども、口先だけになるんじゃないかという心配があります。

北國新聞の平成8年10月7日には、非常に見識のある文書には、英国ではダムの資金援助を禁止する法律が今から30年前にできている。1975年に世界の基準、後進国的なことがまたここで行われているのではないかという。私は非常に金沢を愛して金沢が好きだから、私は一番心配しているんです。金沢には滋賀大学の〇〇先生、それから亡くなられた〇〇先生やら、それに今の千葉県の知事である堂本さんなんか来て、考えられん、金沢から20分もたたないこういうところにこんなすばらしい環境がある。これはもう誇りですとおっしゃっていました。

その他、京都大学の〇〇先生、いろいろな先生方が、去年までコメンテーターをされていた〇〇さんやら、〇〇さんも来られたし、元東大教授の〇〇さん、大変な方です。その人らも心配して来られました。

こういう方、金沢にゆかりのある中央におられる人がこの実態を知ったらどう思われる

だろうと私は心配しています。だから、これから徹底的に勉強して、そして開かれた場所で議論して物事を進めるということ。国民の理解が基本であるということ。

それから、水渕ではそういういろいろなことがあって、どうも納得できない。説明したということを行っているけれども、点レベルですね。線から面に達するような承諾、合意、説得というものが全く行われていなかった事実も知っています。

そういうことで、今ここに質問の中には第三者機関の、これが水系検討委員会は第三者機関だったかどうかということをお前は聞いていなかった。マスコミを通じても聞いていなかったそのことの質問とか、それから1件の家屋補償もない全国でも珍しいダムと聞いていたが、そのAコースから家屋補償のかかるBコースに変わった、路線変更の是非、そのこと。それから、水渕の家屋補償の移転工法に1億4,250万円が記載されていること。どの方に向けてこれをどれくらいでできるかということをおあらゆる角度からも調査してみたけれども、納得しておりません。

そういう、さっきも言われたワキアカツグミの問題やら、それから戸室石を使用するといって帯のように、金沢城のように見せると。あそこの東岩取水口の場合はずっと相合谷の方からぶーんとぶつかってきたときに、東岩取水口から元気のある水だったら取水口の入口から四、五メートルほど上の方にぶーんとぶつかるんやけれども、ダムのなかったころはちょうどストライクゾーンに入るようにして金沢城まで行く、それが今、ダムをつくってから元気のないときにはその手前でずっと曲がっていくという、そういう観点からもあの場所にブルドーザーを入れるということは考えられないことだと思っておるんです。

だから、今の流況に変えると前の完成品でなかったころの雉とか古川口みたいに横からずっと流れていくような感じ。だから、それを水を入れるためにあそこに堰みたいにつくって、そこでためて池のようにして、それが漂流して流れ出るような、そういうのは完成品ではありませんし、歴史遺産としての条件がもう破壊されて傷物になるということだと思えます。

そういうことで、本当は質問の方は入るかな、これは。

魚連の代表の委員も水系検討委員会の、魚はいませんとはっきりと明言しております。

このことについては何回も開かれた場所での議論をやらないと、特に現場へ来て、川を愛しているその土地の人でなくても何回も現場で質疑応答をやった方が納得できる結論が出ると思えます。

質問の方をお願いいたします。6項目の質問について。

【議長】 6項目ですか。では、事前に要旨の出ております6項目についてお願いいたし

ます。

【起業者】 事前にお聞きしている質問ということでご回答したいと思います。

1点目でございます。1点目は、確認したところ、整備検討委員会の委員はダムに消極的だったが、なぜダムになったのかということでございました。

それで、整備検討委員会では委員の方々に最新のデータ、治験に基づく基本高水流量の再検討や河川整備の代替案も比較検討しながら、犀川大橋付近の歴史的、文化的景観の保全といった観点も含めて河川整備のあり方について総合的にご議論いただいたわけですが、その結果、改めて辰巳ダムの必要性が確認されるとともに、あわせて計画見直しの方性を打ち出されたものであります。

だから、ご意見のあったような委員会の方々がダムに消極的ということは事実としてはなかったということでございます。

2点目でございますけれども、委員会には……。これはちょっとご説明と違ったようなことなんです、うちがお聞きしているのは委員会には河川の専門家以外はいないのかということでしたのでそういう観点からご説明しますと、検討委員会のメンバーは河川工学の専門家はもとより、環境、生態学などの学識経験者を初め各界各層の有識者から成り立っております。

河川の専門家以外の方もメンバーになっているという事実をお答えいたします。

3点目でございます。ダム下流の方に取りつくつけかえ道路の件で、説明ではAコースからBコースに変更した理由はなぜかということです。

これにつきましては、平成10年度につけかえ道路のルート選定を検討しているわけですが、ルート選定については幾つかのルート、この当時は3ルートということでこれを抽出しまして、沿道との整合性、走行性、施工性、維持管理、環境への影響、事業費などを総合的に検討いたしておりまして、それらを総合的に評価した結果、最良なルートということで決定されまして、Aコース、Bコースというのはどの辺のことを言われているのかわからんですけれども、3ルートの中で最良のルートを決めたものでございます。

4点目でございます。この道路工事に伴う補償の移転工法ということで1億4,200万余りという補償のお話でした。

これにつきましては、1億4,200万余りというのはルート選定における検討項目の中でも、当然ルート比較については事業費ということで、その一つの比較工法の中でそういったお金を計上しておりまして、あくまでも概算金額ということでございます。ちなみに、内容としましては住家3戸、非住家3戸の移転ということでございます。

5 点目でございます。県のダムの調査で日本にいないだろうと思われるワキアカツグミが確認されている。それはおかしいというようなことかと、質問はそうだと思っておりますが、ワキアカツグミが確認されたのは平成10年度の現地調査のうち、これは9回ほど現地調査に行っていますが、そのうち2回の調査でワキアカツグミの存在を確認しております。

その後の調査では存在が確認されておりましたが、その確認したときの状況につきましては、ツグミの群れの中にそのワキアカツグミを確認しておるところということで、双眼鏡及び望遠鏡を使って十分な時間観察を行った上で同種と判断しております。

あと、6 点目でございます。欧州では1975年、ダム建設時代が終わり、資金援助を禁止する法律云々というような話がありました。

欧州での状況に関することについては、辰巳ダム事業者としては回答する内容ではないと考えておりますが、起業者の立場ということでお答えするならば、この辰巳ダムにつきましては犀川の渇水時の状況で河川維持流量が不足して、渇水期には川が枯渇するといったような状況、また洪水時には犀川の水位上昇を抑えられず、下流域を中心に浸水被害が発生しているといった状況を踏まえて、河川維持流量の確保と治水上の必要性から辰巳ダムが必要ということで計画しております。

【公述人】 わかりやすい回答になっておりませんね。

それと、ここのこの水濁の問題は現実には訴訟が起こって、普通、門前払いとか却下で終わるんですけども、名古屋高裁まで行っても永久保存記録として訴訟はもう残っているんですよ。その問題をもっと納得できる説明をもらいたいくらいですね。

【議長】 質問の趣旨をちょっと確認したいのですが。

【公述人】 いや、これはここの家屋補償のところは水濁問題ですからね。この辺の問題でいろいろと、3つや4つのいろいろな訴訟が起きてても不思議ではないような問題も幾つもあるんですね。

それで、一応それも含めて訴訟も起こっているということ。これは永久に記録として残る、訴訟が残っているということですから、今後も真剣に誠意ある回答を求めたいです。

それから戸室石を、これはどこの戸室石を使うのか。これは北袋の山の上を自然破壊して、18年度に県が許可したということ。その以前からでも、まだ許可のおりないときから掘っておる。その戸室石を使うということはまずないだろうと思うんですけども、そのことについてもこの趣旨と違うというかもしれないけれども、これは私らの聞きたいことだと思います。

そういうところですね。

【議長】 事前に要旨が出ておりませんが、今の質問については何か答えられることはありますか。

【起業者】 どこまでどう答えていいかちょっとようわからんところがございますが、裁判の話ですか。それと、戸室石の話はある程度理解できたんですけれども。

【議長】 石の話をお願いします。

【起業者】 石の話ですか。

石につきましては、ダム下流の方で辰巳用水へ導水する河川護岸として、辰巳用水が藩政期にできているといった、そういったものが現地でも認識できるように戸室石を使うというようなことでデザイン検討委員会で決定しておりまして、戸室石をどこで調達するかというような御質問だったかと思いますが、この件につきましては使う石を使う時期になったら具体的に検討したいということで、現在、どこのものをどう使うかというのはまだ決まっておりません。

【議長】 終了時間になっております。公述を終了してください。

【公述人】 はい、わかりました。

5. 杉浦幸子

【公述人】 昭和と同じ年の杉浦幸子でございます。

〔OHP〕

写真を自分で撮りません。カメラ持ってませんので、いろんなパンフレットで似たようなのを映させていただきます。

私は土木学会の会員ではありませんけれども、知っている人が大勢行っていますので、ことしも広島の方へ行こうと思っています。

その中で、公共事業の景観評価を考えるとということ、それからダム機能が有する治水機能の再評価と豪雨対策、この2つのセクションで、ここでは随分いろいろな話のやりとりができますので、きょうの結果を持っていきたいと思います。

それから、気になるのはお金のことです。この一連のダムの調査とか、それから段取りとかにどれくらい本当にお金がかかっているかということをご教示をいただきたいと思います。そのお金の中には、きょうの公聴会の予算、2日間の予算も必ず入れてほしいと思います。

先ほど大聖寺川の話が出ましたが、あのときに大聖寺川が氾濫したときに新聞にも出ましたが、ダムが満杯になっているのを豪雨のときに向けてそれを開きました。それで物すごい大洪水になったので。

私はすぐにダム所長さんに電話かけましたけれども、もう所長は転勤に。すぐでしたけれども転勤になっていました。そんなんで、ダムの操作は大変難しいものだなという実感。それから、どうしてちゃんと所長さん自分のしたことをみんなに説明して、みんなに勉強させてくれなかったのかなと、ちょっと残念に思いました。

ですから、この流れ、公聴会を含むダム建設、調査から設計からすべてについて教えてください。

それから、今日聞いていて大変気になったのは、ダムができたら本当に洪水がなくなるかということをご教示を頂いて、必ずダムイコール洪水がなくなるというふうになっているので、そこを県の方、具体的に日本のどこどこのダムがとか、それから外国のどこどこのダムがとか、具体例を挙げて教えてください。

私が子供のとき、水という言葉聞いたのはいろはがるたです。さるかに合戦とか、それからホタル。ホタルが飛んでいますとか。いろはがるたじゃなかった。昔は小学校のことを尋常小学校と言いましたが、2年生のときの国語の教科書です。

そして、ホテルとか蓮の上に露がたまっていますとか、それからさるかに合戦で水をどうしたとか。水という言葉に初めて出会ったのが尋常小学校2年生です。

私はどうしたら災害がなくなるかなど。しかも、現に行政さんでもやっぺらっぺらすることもできるだけ取り入れて災害自体をなくすという方に話を持っていきたいと思って、事前に新潟に質問させていただきました。そしたらまた、見事に大変丁寧に資料を送ってきてくださいました。

〔OHP〕

雨水利用。これは、市民の会という東京の墨田区にある市民運動の方からもらいました。

〔OHP〕

これは世界的にどんな法律とか行政的な仕組みがあるかということ調べてもらいました。そしたら、アメリカではどうの、それからドイツではどうのというふうに資料を送ってきてくれました。

〔OHP〕

これもそうです。欧米の河川政策。それから水害防備林。安全神話が崩壊した。

それから、コンクリートは壊す時代だ。これはちょっとあれがなしです。

〔OHP〕

大桑というのは金沢の犀川の中下流です。つい数年前までは何もありませんで、ホテルが飛んだり、桃畑があったりしていたんですけれども、環状線というトンネルつきの道路ができました途端に住宅でいっぱいになりました。ここはもとは遊水池として機能していたと思います。金沢市の都市計画のおかげかなとかって、ちょっと都市計画の方と話してみたいと思いながら、まだ話してありません。

それから、先ほどの都市計画でもう一つ。きのうお話しなさいました高島のことなんですけれども、高島で水が出てすぐに見に行きました。そしたら、あの辺の川が天井川といって、川の水面がまちの土地よりも低いという天井川になっていて、もとは全く人が住むなんてとんでもないという感じでしたけれども、今はいっぱい家が建っております。

高島の方にはちょっと悪いんですけれども、昔できた墓場、30基か40基墓がありますけれども、道よりも1メートルぐらい地盛りしてあります。それから、昔の古いおうちはやはり地盛りがしてあります。1階は水が入っても大丈夫なような使い方をしてあります。それから、新しいお宅は地盛りもしていないし、そしてひどいのになると地下を掘ってありました。教えてあげたいなと思ったけれども、もうできてしまって住んでいらっぺらっぺらからどうしようもなくて。

金沢市の都市計画について私は大変そのときに疑問を持ちました。都市計画課に行って、今の高島るときじゃないんですけれども、金沢のお城から金沢大学に出てもらって、それを今みたいに城址公園にかえるときのことなんですけれども、道の傾斜について私話したんです。そしたら、200分の1ぐらいかな、大した傾斜でもないんですけども、説明してくれた市の方は、これ市民がころころと転んでけつまずいたところに車が走ってきたら僕たちの責任になるからとあって、何か全然考えられないようなことをおっしゃっているから、この程度かなとあって。

そうすると高島の方の、それから先ほど申し上げました中流の大桑町の方もこの程度にしか考えてないのかなと疑問を持ちました。金沢市の方には申しわけないんですけれども、まだ返事をもっていないから、県の方、かわって教えてください。

それから、大聖寺のことも県の方をお願いいたします。

それから、私はこの辰巳のことでなくて、大事な時間を申しわけないんですけれども、辰巳のことで土木って何だろうと思って友達のところへ相談に行きました。そしたら、本当に土木に携わった人に自分の経験を語ってもらおうというので、アンケートをとろうよということになりました。それで、土木学会のご援助も得て、本当は実際にそこで働いた人の経験談を聞いたかったんですけれども名簿がないものですから、当時、70歳の土木部長さんの名簿はありました。そこに1,200枚でしたけれどもアンケートを出しました。ご自分の携わった実際のお仕事と、それに対するお考えとか、ちょっとした寓話とかおもしろかったこととか苦しかったこととか、それから次の世代の土木の人たちへの提言、それを書いてくださいといって、1,200人ほどの土木部長さん、70歳以上でした。アンケートを出しました。お返事が300ちょっと参りました。

本当に私、それから土木の人っていうのを好きになって、ああ、立派だな、こんな見も知らない人間から来たアンケートにこんなに丁寧に答えてくださって。それはコピーして大学の書庫とか、知っている先生のいらっしゃる場所ですけれども、しかるべきところに5組ほど預かってもらっております。大変おもしろいし、ぜひ大勢の方に読んでほしいので、またご要望くださればあれいたします。ぜひ読んでください。

〔OHP〕

私、土木部長さんの次代へのメッセージというので、大変感心した言葉を書き抜いてみました。ちょっと。

「不要なものは造っては不可い」というこれ一つ。不要であるか不要でないかのそこが別れ道なんですけれども、そういうことで。これをおっしゃった土木部長さんは青森国体

とか愛知の台風ですとか、それから中国で初めて人工の川をつくる時に技術を教えに行ったとか、そんな土木部長さんです。

それから、次の言葉は「現場100回」。現場といってもその周辺も観察すること。私たちも負けずに現場を見てみましたので、県の方に現場100回に対してお返事いただきたいと思っています。

それから、「汚いイメージが多すぎる。誘惑も多いのだろうが」。これ、あと談合とか何とか書いてありましたけれども。

観察の仕方。「自然現象をよく観る」こと。しかも、大きい生物とか植物だけでなく、目に見えない小さな生き物にも命があって、土木をする人はそれに対して責任があります。何か現実から離れた話でごめんなさい。

[OHP]

「人の心のわからないものは土木もわからない」。これはどこの土木部長さんだったかな、ちょっと思い出せないから。

だから、土木の方って随分立派だなと思いながら全部読みました。

[OHP]

それから、「自然界に直線はない」。そういったら、直接の中には曲線も入っています。弧を描いたもの。だけど、私それ、土木の人にちょっと聞いたらちょっと勘違いして、弧を描いているものは直線ではないと。これは自然界のそのものであるとあって、そんなことを言っていましたけれども、自然界に直線はない。

それから、東岩の前の美しい自然景観のことについて、今金沢では子供が元のままの川に触れたり、水に入って遊んだりする場所が本当に少なくなりました。私が金沢へ来たのは昭和30年でしたけれども、そのころから35年ぐらまでは犀川の犀川大橋のところさえ大変美しくて、そのときの土木部長さんとしゃべっていたんですけども、川の端に立って川を見ると、本当にうっとりするとあって言っていらっしゃるんです。土木部長さんがそんなこと言っているんですかなんて言って笑っていたんですけども。

子供が自然の美しさに触れることによって子供の心が育つんですけども、それは9歳までで、大体ですけども9歳を過ぎてから美しいものに触れてもなかなか自然界の美しさを美しいと感ずるような気持ちが育たないということです。これは受け売りです。本当に育つか育たないかは知りませんが。

私、東岩の取水口の周りは1億年も前からの自然の景観、やわらかくて弱いものはみんな削るものは削られて、東岩取水口の前で、きのうの方は1回と言っていましてけれども、

私は2回直角に曲がっているなと思っていますけれども。そこは水の流れが急に弱くなって、静かに静かに取水口に入っていきます。

子供たち、ちょっとよその子供さんもみんな連れて遊んで、あの辺で何回か遊びましたけれども、ああ、こうして子供たちは自然の風景に触れるんだなと感じました。

今、毎日のように今日はどっちの方で親を殺したとか、どっちの方で子供を捨てたとか、大変恐ろしい話がありますけれども、そういうのもやはり自然に触れたり、地面を踏み歩くことが足りないからじゃないかな。そうすると土木部長さんが元の自然、自然のところ土木構造物をつくってこれでちょうどいいと思っていたら、今度はその後を受け継ぐ人がそれをもとにしてまたさらに次から次へと。これは土木部長さんが実際におっしゃっていた、アンケートに書いてくださった言葉ですけれども、次から次へと息つく間もなく土木構造物をつくって、あとはどうなるんだろうとかっていうふうに書いてあったんですけれども。

そんなんで、今の自然しか知らない土木の人が育つと、私は次世代に土木は何もすることがなくなって、そして生まれたとき目があいたらもうすっかり人工的になっていたというのだったら、次世代は大変に心配だなと思っています。

時間……。

【議長】 あと4分でございます。

【公述人】 ああ、それではごめんなさい。先ほど途中でこれを教えてくださいと申し上げたんで、繰り返す間もなく。

それで、新潟の方からは大変丁寧な屋上庭園とか穴あきダムとか、川の楽校、国交省の環境部か何かでやっていらっしゃる。とかについての資料をたくさん送っていただきました。だから、お礼申し上げます。

じゃ、お願いします。

【議長】 それでは、ちょっと事前の質問要旨と異なりますが、大聖寺川のダム操作に関して、それから今回のダムの費用に関して、それから具体的なダムの効果の例と。その後のことは、まずその3点について答えられる範囲で教えてください。

【起業者】 事前の質問ではございませんが、答えられる限りで答えたいと思います。

まず、大聖寺川のダムの操作ですが、確かに我谷ダムという古いダムがありまして、そのダムの容量が持ちこたえられなくなるほどの降雨やったものですから、ダムの操作規則上、ダムを守るために下流へ洪水を、ダムを守るために流していったという操作を行っております。

これは、結果的には我谷ダムと下流の河川の能力以上の雨が降ったということでございまして、そういうことから事前にそういうことが起こるんじゃないかと危惧されておりましたので九谷ダムの計画があったと。操作自体は我谷ダムと下の大聖寺川の回収能力以上の天然現象として雨が降ったもので、そういう結果になったということでございます。

【公述人】 それは初めからわかっていなかった？

【起業者】 それは当然わかっておりました。想定以上の雨が降れば土木の構造物というのは耐えられないと。例えば、ご質問の中にダムを……。

【議長】 簡潔にお願いします。

【起業者】 はい。

ダムをつくれれば洪水がなくなるというご指摘がございましたけれども、今、計画している辰巳ダムにつきましても、100年に一回程度の雨が降ったときにその洪水に対処するというものでございまして、200年に一回の雨が降ればこれは当然我谷ダムのような事態になるということでございます。

【公述人】 私、きのうから出ている質問で、頭からあれしないでダムを信じていたので、もうちょっとあれして勉強させてくださっていいなと思って伺いました。

【起業者】 それから、事業費につきましては、全体事業費240億を今計画しております。

【起業者】 済みません。事業費につきましては……。

【公述人】 公聴会の費用。この。

【起業者】 公聴会につきましては、これは認定庁であります国交省の主催でありまして、県の方は支出してございません。

事業費の話はよろしいでしょうか。

【議長】 よろしいですか。あと具体的なダムの効果の例ということでございましたけれども。

【起業者】 効果？

【議長】 申しわけございません。終了の時間となりました。公述を中止してください。

【公述人】 どうもありがとうございました。

6. 作田 勝

【公述人】 私は、金沢市の観光協会の副会長をしております作田でございます。

風邪をちょっと引いていますのでお聞き苦しい点があろうかと思いますが、前もってお許しいただきたいと思えます。

犀川辰巳治水ダム建設事業推進の立場で公述させていただきます。

金沢市は石川県の言うまでもなく県都であり、北陸地方の社会、経済、文化の中心都市であり、重要な役割を果たしております。また、2014年には北陸新幹線が開業予定であり、ますますまちに活気を与えてくれる。

金沢の地形は犀川と浅野川により形成された小立野台地や寺町台地の河岸段丘の豊かな緑と、そして川や用水の清らかな流れが金沢の自然の特徴であり、これを子や孫に守り育ててゆかなければならないと私は思っております。

金沢の歴史は言うまでもなく400年戦火に遭わなかった加賀百万石の城下町であり、兼六園、金沢城を中心とした市街地は歴史と伝統、文化の薫りを残した町並みが形成されております。このすばらしい遺産を後世に残すべく、今、世界遺産登録候補としても申請を行っております。

金沢の歴史的文化は有形、無形の文化財がお互いに刺激し、支えながら幾重にも重なって存在し、現在もその営みは続いているわけでございます。

このような環境を持続し維持していくためには、安全でそして安心のまちづくりが何より優先課題であろうかと思えます。万一犀川があふれるようなことになれば、社会や経済に与えるダメージは大きく、観光都市金沢のイメージも大きく損なわれるわけでございます。

私は、過去の昭和28年、浅野川の水害の折には床上浸水をも体験し、身近に水の恐ろしさというものを経験しております。ここ北陸でもご存じのとおり16年7月には新潟や福井県でも集中豪雨がありまして、甚大な被害が生じておるのは言うまでもありません。

私は、この水害をなくするために、また藩政時代からの面影を残している金沢固有の歴史的資産として、市内を網のように流れ、総延長150キロに及ぶ55の大小の用水があるわけでございます。用水は金沢の町並みにさまざまな表情を醸し出し、潤いとそして市民や金沢へ訪れる方々に安らぎを与えてくれる用水の源は言うまでもなく川の水であり、この金沢らしい魅力ある用水も貴重な財産として後世に継承しなければなりません。

犀川を源とする用水には、兼六園の水源となっている辰巳用水や長町武家屋敷を流れて

いる鞍月用水、大野庄用水など数多くの用水が流れております。町中に用水が流れ、金沢に住んでよかった、金沢へ来て日本の文化に触れることができたと、市民や観光のお客様にも金沢のよさを実感してもらおうためにも、大雨のときには犀川、浅野川など大きな川が治水を、平穏なときには用水がせせらぎとなって潤いと安らぎの場となるには、犀川の治水安全度を高めることは当然のことではなかろうかと思えます。

もし、犀川があふれるようなことになると、社会経済に与えるダメージも大きく、観光都市金沢のイメージも大きく損なわれるわけでございます。また、犀川大橋下流の大豆田付近でも毎年のように水が枯れるような、そしてあふれるような状況にもなっております。

辰巳ダムは、洪水対策とともに、渇水時にも犀川に水を補給し、金沢の魅力の一つであります用水に対しても年間を通じた通水を可能にできるものと私は聞いてもおります。

私は、観光協会の立場として金沢の観光促進のためにも、被害が起きてからでは遅いのであります。早急にダムの整備を進めるべきだと、こういうふうに日ごろから思っております。

今日はこの機会に私も申し込みをして公述させていただいたわけでございます。

終わります。

7. 北 賢二

【公述人】 今般は、昨日そして本日、このような有意義な公聴会開催をしていただきました国土交通省北陸地方整備局、須野原局長様初め関係者にまず冒頭、感謝と御礼の言葉を申し述べさせていただきたいと存じます。

私は、県辰巳ダム建設の計画、地元、正真正銘の現地地元辰巳町に在住をいたしております北賢二と申します。

私は、もう20年近くほど前になりましたでしょうか、辰巳ダムの建設の話がいろいろ騒がしくなっておりまして、それまでには全然関心がなかったわけですが、地元の地名が次々と出てまいりますので、果たしてどういうことなんだろうということで白紙の立場でこの問題につきまして少し調べてかかわりを持つようなことになったわけですが。

その結果、昨日そして今日、いろいろと問題が指摘されておりますが、ご参列のいずれのどなたもその議論を聞かれまして、十分納得できるような相互の議論になっていないのではないかというのが実感ではなかろうかと思えます。私も、調べれば調べるほどいろいろな問題が出て、考えなければいけないのではないかというふうなことで取り組みをさせてきたわけですが。

例えば、辰巳ダムでございますが、地名としましては実は辰巳町に辰巳ダムの建設計画がないわけなんです。詳しく言いますと上辰巳町あるいは相合谷町と、地形的にはなるわけでございます。あるいは、私はダムや土木の専門家でもございませぬし、また運動の活動家でもありませんが、例えばもうこのダム計画が提起をされまして30年近くになるわけです。そうしますと、100年確率のお話が出てまいります。素人的に考えますともう30年たっておるならば70年確率ということになるのではないかと。そうなりますと、この計画というのは必要ないというふうな、単純な論理が出てくるのではないかと思うんですが、皆様はいかがでございましょうか。

これから、私は4つの部に分けて少し意見を述べさせていただきたいと存じます。

まず1つは、国民、県民、市民として率直な意見、疑問でございます。2つ目としましては、地元住民としての意見でございます。3つ目としては、県土木行政の取り組み姿勢につきまして。4番目としましては、私が土地あるいは水あるいは地域の景観、そして文学碑を建設させていただいておるわけですが、そうした利害関係者としての立場からの4点につけて申し上げさせていただきたいと存じます。

まず最初、国民、市民の立場としてでございますが、まずこのダム計画で生命と財産にかかると、こんなご説明があるわけでございますが、冒頭の質問1項目だけでございますが、このダムの被害は溢水、水があふれて被害になるのか、堤防が破壊して被害が起きるのか、それがどこで起きるのか、まずこの点につきましてご質問をさせていただきたいと思っております。簡潔にお願いを申し上げます。

【議長】 それでは、起業者代理人、お願いします。

【起業者】 犀川の洪水時の想定につきましては、事業認定申請書、ページ10に洪水調節効果の中でお示ししております。その結果、想定氾濫区域は約11平方キロメートルということでございます。

この想定区域につきましては、右岸上流部では鞍月用水堰上流右岸の方で破堤を想定しております。その破堤後はある流量、一部の流量がその箇所から流れますので、あと残った流量が犀川大橋基準点の方に流れてきまして、その流量は犀川大橋基準点付近上流で計画高水流量を超えることとなりますけれども、堤防高ぎりぎりというところにおさまっているという想定をしております。

なお、辰巳ダムが未完成のまま鞍月用水堰上流部の改修が終了した段階では、犀川大橋基準点付近上流での破堤を想定することになります。

【議長】 よろしいでしょうか。

【公述人】 私は専門家でございませぬので、今の回答がどういうことになるかわかりませんが、まず水害、洪水は天災なのか人災なのか。この天災と人災の区分がどの辺の位置づけになるのだろうかということでございます。

洪水防止のため、公共事業の名でこのような事業が推進されて果たしてよいのだろうか。あるいは、災害ということならば保険制度とか共済制度、そういうものも考えて対応をしていく必要もあるんでないかと思っております。

〔OHP〕

ご覧いただきます。犀川ダムの建設におきましても、ここでご覧いただきますように洪水の調整事業ということで出ております。

そして、その建設された10年後の内川ダムでもまたさらに犀川の洪水調整について対応するというふうに出ておるわけでございます。

このように次々と犀川にダムが建設されていって、安全度を高めるというふうな発想に立つならば、まだまだ次々とダムを建設していかなければならないのではないかと。

逆に、むしろ洪水という定義は私はわかりませんが、洪水を受け入れる、そういうふう

な発想の転換も必要ではないかと。私の子供のころは、学校から帰りますとかばんをほうり投げましてすぐ川へ行って、日の暮れるまで川で遊んでおりました。今、皆様の出ておられます東岩、私の本籍は先ほどもちょっと地名出ておりましたが、水湊町でございます。すぐ下に犀川が流れております。そこから川へおまして、ずっと魚を追って。そのころは魚が川にいっぱいおりました。川をずっとさかのぼりまして、板屋兵四郎が雉の取入口というふうに皆さんはおっしゃいますが、私どもはそういう雉という地名を言うておりませんでした。ジュウベイノシタというふうに言うておりましたが、あこは大変魚の多いところでございます。そのジュウベイノシタ、それから現在発電所のあるところですね。クロイワとか、ずっと上へあがりまして魚を追って、今の東岩の取入口、そこまで私どもは上がりまして、そこから帰ってくると、こんなような夏の毎日の生活でございました。

そういうことで、川遊びしておりますと雨が降りまして大水がどっと、100メートルか200メートル大水が押し寄せてくると。危ないぞということで両側へ散って駆け上がったというふうなこともございまして、そして水の出たときには、私ども親などはコナガレといいましたが、流木拾いをして、その流木がたきぎに大変役立ちまして、流木拾い。そして、私ども子供は魚が岸へ寄りますので、魚を網でとるというふうなのが大水の出たときの、危険性はありませんでしたが一種の楽しみもございました。

そして、二、三日すると川がきれいになるわけです。そういう意味で、洪水は生命とか財産にかかわらない形での大水というのは、私は受け入れていってもいいんでないかなというふうに思います。

それで、ダムの、先ほど正常な流れのお話が出ましたが、加賀藩は300年の末裔を維持するときに、そのようなまちづくりを、洪水の発生するようなまちづくりを果たしてしたのであろうか、あるいは発生してもそれなりの対応をしておったのではないか。また、犀川には川舟などもございましたし、川の漁師もおりました。私どもの隣村にも川の漁師がおいででした。というのは、年がら年じゅう川が渇水するというふうなことはなかったわけですね。そうしますと、川が途切れてしまえば魚は生きることができないわけでございますから。これはどこの川でもそうだと思いますが、夏でも川が枯れるというようなことはめったになかったというふうに私は思います。

それから、ここに皆さんも関心の方々でございますから、既に読まれた方がほとんどだと思いますけれども、「アメリカはなぜダム開発をやめたのか」という本が10年ほど前に出ておりますが、日本の衆議院、参議院のほぼ全党の議員の方が代表で行かれて調査した報告書でございます。

私も買いましてこの本を読ませていただいたわけですが、ダム建設の時代は終わったということですが、アメリカは自国への政策と同時に、その政策が世界も意識して、いい意味でも悪い意味でもアメリカはそういう政策を展開されるわけですが、アメリカはダムにつきましてももうダム建設の時代は終わったということを10数年前に提唱をしていらっしゃるわけですが、日本ももう二千有余のダムが日本国内に建設されておるわけですが、ダムを見直す時代がもう来とるのではなからうかというふうに考えます。

と同時に、財政も大変逼迫しておるわけですが、さらにこうした問題のある公共事業は大いに見直していかなければいけないのではないかと思います。

辰巳ダムにつきまして先ほどからもお話が出ておりますが、犀川にはこのダムのほかに、お話も出ておりましたがこのような大きな実はダムがあるのを皆様はご存じでしょうか。これが平沢ダムというダムです。これは実は砂防ダムです。こんな大きな砂防ダム。これは、全国でも最大規模の砂防ダムらしいでございます。こんなのが犀川にもほとんどの県民の知らないうちに建設がされておるということでございます。

ダムにつきましては、自然破壊あるいは環境破壊などいろいろ出ておりますが、県民、市民の立場としては文化立県、文化立市で世界文化遺産への運動のあるときに、この辰巳ダム計画は大きく見直す必要があるのではないかと、このように考えております。

それから、2番目の地元住民といたしましては、犀川の美しさは犀川ダムの建設によってもう消えてしまったというふうな実感がいたします。また、この地元におきましてもダムを本音から望んでいる人は私は皆無ではなからうかなというふうに思います。ダムよりもむしろ地元は道路、橋あるいは公民館、集会所、そういうものが願いでございます。

このダムの発端につきましては、きのうもお話でしたが、実は今のダムの建設地でございます相合谷町、それから上駕原町、下駕原町、この3町が実は陸の孤島のような実態になっておるわけでございます。

そこで、ここの方々は対岸に県道が見えながらもそこへおりてまた上がっていかねばいけない。この交通の大変な支障に対して架橋、目の前に対岸が見えますので、そこへ架橋をしたいとこういう願いと、犀川は右岸に県道があるわけですが、左岸には道路がありませんので、左岸に対岸道路を欲しいと、こういうもとにこの3町の中から1人市会議員を立候補させまして、その方が公約としてそれを掲げて取り組みした経過がございます。

その方は私も何回もお話しさせていただきましたが、そのときには下に橋があってもう

一つ上に橋をつくることができないとこういうことで、私もそうできれば、橋ができればいいと思っているんやけれども、それができんで苦勞しとるんやと、こういうことを実感を含めてお話をしておりました。

犀川地域は大変過疎に悩んでおるわけでございます。過疎の脱却を念じて何百億というふうな事業が推進されるならば地域の発展にもなると、こういうふうな期待のもとに、そして橋をつくることができないということであの地形上から、そこに橋をかけてその橋の堰堤を通っていけば橋がわりになると、こういうことでのダム建設の経過なわけでございます。

いわば目的は対岸への交通の利便性ということでございます。目的と手段があべこべになっているというのが実態でございます。

よって、この3番目としまして、県土木行政の対応でございますが、土木の皆様にはこういう実情のもとにペーパーを作成しなきゃいけないと、こういうことでいろいろご苦勞をされていらっしゃる。しかし、それがいろんところで矛盾となって出てきて、本日のこのような形になっておるのではなかろうかというふうに思います。

また、土木の皆さんも内心は本音としましては、やはりこの辰巳ダムにつきまして問題をしていらっしゃるのではなかろうか。その事実が現場に所長がいらっしゃいますが、所長はずっと1年ごとに交代をしていらっしゃいました。ここ最近はちょっと2年ほどになっていらっしゃいますが、それまでずっと1年ごとに所長がかわっておいでました。

それから、このダムにつきましての現地での私とのいろんな取り組みでございますが、例えばこれは辰巳町の古図でございます。天保7年の絵図でございますが、ここが辰巳町でございます。ここに今辰巳橋がかかっているところでございます。ここにあるということですね。ここにちょっと解説がございまして、下辰巳村切りかえと、こういうふうに書いてあります。ここにつけかえ道路が計画されたわけでございますが、このときに私はこのつけかえということは大変なことだと。ぜひ調査をしてほしいと。この山は続いておったわけですね。ここに山がありますから。そうすると、この犀川をつけかえ、掘りかえたということだと思うんですね。こんな時代に犀川の流れを変えたというのは大変な土木事業でないかと。ここへ道路をつけるならば、このことをひとつ調べてほしいと、こんなふうに申し上げましたが、その調査はしていただくことができませんでした。

あるいは、今日も冒頭に出ておりましたが、相合谷砦の件でございます。

相合谷砦の調査書が出ています。このような調査書も出ております。

ところが、ここには相合谷砦、水渕城と出ておりますが、ここに104と105、相合谷城の、

先ほどの説明ですね。こちらの方ですね。ところが、水湊城の山の上に相合谷城が移設されてしまっておるわけですね。ここに、私が水湊城がありますと。調べてくださいと。なかなか動いていただけなかったんですけども、金沢市の方が調査をされて、水湊城の存在を認めていただきました。そうしますと、水湊城と相合谷城というのが2つ存在することになっておるわけです。

この相合谷城のところは私の地面でございます。この上にはそんなお城の存在形式はございません。と申しますのは、先ほどもございました相合谷砦、あここにダムが建設されるわけですね。そうすると、そこに遺跡がありますと困るのでということで、こういうところへいつの間にか移動されると、こんなようなことでございます。果たしてこんなことがどうなのかと思います。

あるいは、今のダム建設場に石切り場がたくさんあるわけでございます。これも調査も一応はされておりますが、貴重な文化財の一つではなからうかと思えます。

そして、ここでまだだれも知らない昔の穴が中にあるはずだと〇〇さんは述べていらっしやると、こういうふうにも書いてございますが、このダムが推進されますと、この石切り場に水が入りますのでどうなるかという危惧をいたしますと同時に、このような貴重な石切り場、文化財としての十分な価値もあるのではないかというふうな気がいたします。

それから、水湊城の和紙の里の件でございますが、水湊におきましては加賀藩の藩札をつくっておったと、こういう伝えがあります。今回の道路建設中に大きな穴が2つ出てきたわけでございますが、これも十分な調査のないままに道路が建設をされていっております。

このようなことで、この犀川上流域には貴重な文化財がまだまだたくさんございます。こういうふうなことにつきまして、十分な調査をしていただきたいと存じます。

それから、ダムができますと地域の発展になると、こういうふうなお話がありましたが、その具体的な提示がされておりませんので、私はこのような100項目の犀川地域の振興プランというのを提案をさせていただいております。

あるいは、さらにこれが私の地面、土地でございますが、境界の確定しないままに道路工事が強行をされております。

[OHP]

同じく、これが私の農作業場でございますが、農作業場にこういう水ためがあるわけでございますが、この道路作業で水が汚れたんですが、業者は10メートルほど先で作業をしておるわけですね。しかし、この作業で水が汚れたというふうな因果関係はないと、こう

いうふうにおっしゃるわけでございます。

〔OHP〕

これが、一応県のつくられた地図でございますが、私の農作業場がこのように車庫というふうな表現になっております。それから、先ほどの水源地がこんなところになって。水源地がここにあるわけなんです、こんなところに表現をされております。

このようなことが幾つも頻発をしておるわけでございますね。公共事業の推進という名のもとに、こういうことだけでよろしいのでしょうか。もっと住民の合意、同意を得て作業をしていただけないものかなというふうに思います。

どうか昔の自然のありのままの姿に戻る犀川、戻るべきではなかろうか、よろしく願いいたします。

【議長】 終了時刻となっておりますので、公述を中止してください。

どうもありがとうございました。

8. 野尻安司

【公述人】 私は、金沢漁業協同組合の組合長をしています野尻安司でございます。

金沢漁協は金沢市内を流れる犀川、浅野川、森下川の漁業権を有しています。私は、辰巳ダム建設賛成の立場で公述させていただきます。

辰巳ダムの話の前に、犀川上流部の河川の現況についてお話をしたいと思います。

辰巳ダムの約10キロメートル上流に昭和41年に完成した犀川ダムがあります。その犀川ダムから取水した水を利用して、約5キロメートル下流で発電をしています。これが上寺津発電所で、放流水は上寺津ダムにとどまり、その水は犀川へ流れずに上寺津ダムから寺津用水、金沢市の上水道及び発電のために取水されます。発電のために取水された水は約5キロメートル下流の新辰巳発電所を経て犀川へ放流されています。

したがって、犀川ダムから新辰巳発電所までの約10キロメートルにつきましては、発電取水による減水区間であり、水がなく、枯れ川で魚の生息に極めて厳しい状況になっています。

さらに、発電の水はトンネル導水管を流れることから、水温は普通の河川水に比べて約3度から5度低くなり犀川を流れていくため魚の成長が大変おくれれてしまい、私どもは弱っていました。

今回の辰巳ダム計画では、洪水のときにはダムに水は一時とどまるが、ふだんはダム下部の穴から水が流れていきます。また、魚道を設置することから魚の遡上も見込まれます。さらに、魚の生息、産卵に必要な維持水量を確保されることになっていることから、魚にとっては棲みやすい環境になると期待しています。

犀川ダムの完成以降、釣り人が訪れることもなく、漁業権者として心苦しい思いをしていましたが、辰巳ダムの完成により従来の川の淵や瀬に加えて水が確保され、また市街地に近いことからよい漁場として太公望たちが多く訪れ、一昔前の犀川がよみがえることを確信しています。

最後になりますが、犀川は梅雨どきや台風時には暴れ川となり、過去幾度となく大きな水害が起きています。辰巳ダムは犀川の治水対策として重要な役割を担っていますので、一日でも早い辰巳ダムの完成を願っております。

以上でございます。

9. 中川清二

【公述人】 私は現在、この予定地に土地は持っておりません。納税者としての立場で質問をしたいと思います。

私の質問の中には幾つか県民という言葉とか責任という言葉が出てきます。この意味をちょっと先にあらかじめ言っておきます。

県民とは以下のものを除きます。公務員とこの工事に関する受益者。それから、責任というのは不都合とか疑惑が生じた時点で即この事業を推進した人が個人的に道義的責任をとって辞職とか懲戒免職、あるいは退職後の損失額の幾らかでも自分の身銭を切って補てんする、それだけの覚悟のほどがあってその責任をとるといふ、そういうことを指します。

したがって、自治体が責任をとるといふのはこれは最終的に県民のところに負担が回ってくるわけですから、これはそういうものには該当しません。それから、想定外の理由にしないとか、こういうことも該当しません。それから、当然要求されるような法的な責任ではありません。特に刑事的な責任とかいふのはこれは時間もかかるし、それから第一県民に対する県当局の民事的責任といふのは全くないわけですから論外なんで、こういうものは聞きません。

それから、時間の制約がありますので、応答は質問にはみ出さずをお願いしたいと。それから、具体的をお願いしたいということですね。単に抽象的にそういうことは考えられんとか、そんなことが起きんように万全を期すとか、それからだれそれに聞いたらこういうふうに言っておったとか、そういう間接的な話とかそういうものじゃなくて、あくまでも具体的にはっきりとおっしゃっていただきたいと思います。

それでは始めますけれども、まず、私この3月24日の新聞を見て初めてわかったんですけども、ダムが目的が当初、多目的であったけれども後に洪水、治水専用に変更したということを記事で初めて知ったんですけども、これはいつ変更になったのか、その変更の理由は何なのか、これをちょっと聞きたいと思います。

【議長】 よろしいですか。

では、起業者、想定された質問ではありませんが、答えられる範囲でお願いします。

【起業者】 事業が変更になった時期でございますが、平成17年度から多目的ダムから治水ダムに変更になってございます。

理由につきましては、河川法の改正に基づき、犀川水系の治水・利水計画については専門家とか有識者の意見を聞きながら、本来河川のあるべき姿とか、整備していく内容につ

いて具体的に計画していくというような河川法の趣旨がございます。それに基づいて一から議論していただきまして、その結果、多目的ダムから治水ダムに変更しております。

【公述人】 それから、その洪水水害、洪水の災害といえますか、これは今までなかったということらしいんですけれども、今後起きるということは確率と規模と根拠、これはどういうふうでしょうか。

【議長】 起業者の方で答えられる範囲でお願いします。

【起業者】 計画で想定しているほどの規模ではないのですが、水害はたびたび起こっているというような状況がございます。ただ辰巳ダムの計画につきましては、過去の災害の履歴だけでなく、将来起こり得る大規模洪水の可能性についても科学的、合理的に推測した上で、計画についてはおおむね100年に一回程度の降雨、2日雨量で314ミリとしておりますけれども、こういったものにより発生し得る規模の洪水に対しても安全に流下させるということで施設などの計画を行っております。

【公述人】 ですから、その根拠を教えてください。100年に一回起きるというその根拠はどこにあるんですか。

【起業者】 根拠につきましては、過去の雨量データ等から確率計算しております。

【公述人】 いやだから、具体的にどういう計算ですか。その具体的計算を教えてください。

【議長】 説明できる範囲で簡潔にお願いします。

【起業者】 具体的にはちょっと専門的になり過ぎてわかりづらいところがあるかと思えます。

具体的にデータでいきますと、昭和31年から犀川の流域で平地部と山地部両方の時間雨量データが整備されておりますので、データ数につきましては46程度だと思えますけれども、ちょっと今手元に資料がないのであれなんですけれども。そういった雨量データを統計処理いたしまして100年に一回程度起こり得る2日雨量の雨量を求めております。それが314ミリという数字が出ております。

【公述人】 この費用というのは、これは新聞で私初めてわかったんですけれども、240億円で県と国で折半しておると。半分ずつ。初めてわかったんですけれども、これは具体的に内訳はわかりますか。金額。土地取得に幾らかかったか、工事費に幾らかかったか。それから、財源はどういうふうなもの充てるのか。

【議長】 答えられる範囲でお願いします。

【起業者】 これにつきましては、事業認定書の方で9ページに記載してございますけれ

ども、事業費は先ほど公述人の言われた240億円でございます、そのうち用地及び補償費につきましては約57億円、工事費は約128億円でございます。この工事費につきましては、これまで実施してきた、現在供用していますけれども、その付替道路並びに工事用道路3.7キロメートルと、これから着手するダム本体工事、それに管理の工事費などが入っております。

財源内訳でございますが、先ほどお話ありました国の補助が2分の1あり、県は2分の1を持つということでございます。

【公述人】 いや、そういう意味じゃなくて。私が言ったことはもう復唱しなくていいですから。

財源については、例えば何を充てるのかと聞いているわけです。ということは、240億のうちの120億円は何を充てるのか。例えば、税金で賄うのか、交付金でやるのか、補助金なのか、県債か、いろいろあるでしょう。

【起業者】 18年度でございますけれども、この例でいきますと一般公共事業債、県債90%、そのうち交付税措置は50%ということになっております。

【公述人】 つまり、県債がほとんどあたっておるといえることですか、これは。90%ということは、ほとんど県債で充てるということですか。そう見ていいんですか。

【起業者】 補助事業が2分の1ということですので、国の財源が2分の1です。残りの2分の1について最大で県債90%を充てることのできるということになっております。

それから、そのうち交付税措置については50%の交付税が、交付税措置が行われるということですよ。

【公述人】 ちょっとちょっと、あんまりちょっと専門的な用語を言わずに。

例えば、今の120億かかるわけですよ。120億円県にかかる、それは何が、そのうちの幾らが地方税なのか、幾らが交付税なのか、それをおっしゃってください。はっきりとわかりやすく。その、何か補助事業がどうのこうのと、そんなことを言ってもしょうがないわけですから。時間がないですから。

【起業者】 私どもの方は起業者として、財源の内訳というのはうちの財政課は仕切っておるわけですが、細かい内訳になりますと、今……。

【公述人】 細くないですよ。交付税か地方税か県債か、このぐらいわかるでしょう。大体何億か。

【起業者】 だから、例えば120億と言いましたけれども、100億もしあるとすれば、100億のうち50億が国が負担していただける。

【公述人】 いや、それはわかりましたよ。だから、それは今私が言ったことです。だから、そういうことは復唱しなくていいわけですよ。

120億、半分あるわけでしょう。240億のうちの120億あるわけでしょう。その財源は一体何を、そのうちの幾らが例えば税金であれば税金だとか、そういう大ざっぱにでいいですから、大ざっぱに言ってくださいよ。

【起業者】 240億のうち120億が国の分で、120億が県の持ち分ですから。

【公述人】 いや、それはわかりましたよ。そんなわかっていることを繰り返さないでください。時間ないんですから。

【起業者】 県のうち、120億のうち県債を90%充てることができるということになっております。だから一般財源が、10%は一般財源になるということです。

【公述人】 この工事に関して……。余り時間ないですな。

この工事に関して県は、費用対効果の考え方ってあるんですか。これはあるとしたらそれはどういうことなのか。そこはどうですか。あるかないか。

【議長】 起業者、答えられる範囲でお願いします。

【起業者】 事前に質問を用意してごさいませんが、費用対効果に関してはB/Cということで3.67やったかな。

【公述人】 え？ どういうことですか。

【起業者】 3.67……。

【公述人】 いや、何が3.67ですか。

【起業者】 コストに対してその効果です。

【公述人】 3.67。ちょっと待ってください。コストに関してその費用対効果が3.67というのはどういう数字になるんですか。3倍あるということですか、つまり。3.67倍あるということですか。

【起業者】 そうです。

【公述人】 それは根拠は何ですか。

【起業者】 それは事業認定申請書に記載しておりますので。

【公述人】 え？

【起業者】 事業認定申請書に記載してございます。

【公述人】 いやいや、それは何に記載してあるって、今、これ質問しておるわけですから簡単に答えてください。そんな難しいことを聞いているわけじゃなくて。

【議長】 手元に資料はありますか。

【起業者】 しばらくお待ちください。

【起業者】 具体の数字は抜きにしまして基本的な考え方としては、ダムがある場合とダムがない場合において洪水の被害がどの程度発生するのかという計算をいたします。これは氾濫計算ということでやり方が決まっております、実際にモデル上で氾濫させた中の試算をカウントいたしまして、それを積み上げたものが被害額ということになります。その被害額を年平均期待値ということに直しまして、それをもってベネフィット、利益、効果ということで、それとコストを比較したものが先ほど申し上げました3.67倍ありますと、こういうことでございます。

【公述人】 3.67倍ということは、例えば今、先ほどの話では今まで被害が発生していないわけでしょう。どうやってこの3.67倍が出てくるか非常に疑問に思うんですけども、ここはどうですか。

【起業者】 その被害があるないというのは、実際に今回の計画は100年に一回起こるであろう洪水に対しての計画ということになっておりますので、100年に一回の雨が降ったという想定のもとにモデル上で洪水を流しまして、そこで計算をするということになっております。

【公述人】 つまり、100年に一遍ということは、250億かけたその費用の3倍の750億ですか、そのくらい、もっとあるんですね。3.67だから800億ぐらいの費用をかけても、100年に一遍でそれ以上の……。違うんか。そのくらいの被害が出るということですよ、逆に言えば。そういうことですね。

【起業者】 100年に一回起こった場合に対して……。

【公述人】 100年に一遍、被害は800億だと、そういうことですね。

【起業者】 被害が800億ということじゃないんですが、100年という間において毎年発生する効果というものを見ていったときに、毎年勘案されるコストに対して3.67倍ということなんですが、厳密に言いますと。基本的な考え方としましては、おっしゃるようにコストを今240億かけますけれども、その3.67倍の効果を県民は受けることができるというふうにご理解いただければいいかと思えます。

【公述人】 今、例えば県債でほとんど充てるという話だったんですけども、今、県債幾らあるんですか。現在では。残高は。

【起業者】 今わかりかねます。

【公述人】 わかりかねる？

【起業者】 わかりません。今のここの場所ではわからないと言っているんです。県のそ

れなりのところで調べればわかりますけれども。

【公述人】 うーん。ちょっと何か……。ちょっと納得いかんような答えですね、これは。だってそれ、質問は当然あるだろうから、それを想定して出てくる話だと私は思って……。

【議長】 事前に……。

【公述人】 もういいですよ。もういいです、わかりました。

【議長】 よろしいですか。

【公述人】 ええ。

それでは、公共事業の県民調査というのは2005年8月の新聞に載っているんですけども、県民の意識では公共事業はもう要らないという人が必要だという人を8.6ポイント上回っているという、新聞のニュースにありましたけれども、これについて県民意識というものをどんなふうに考えますか。

【議長】 想定された質問、事前に出された質問ではございませんが、答えられるものであれば答えていただけますでしょうか。

【起業者】 申しわけございません。手元に資料を用意してございません。

【公述人】 いや、資料の問題じゃないですよ。どう思うかだから。

だから、起業者の代表として出てきている以上は、県民に対して説明しないかんでしょう。それを聞いとるんですよ。だから、データを聞いておるんじゃないんですよ。

【議長】 質問は事前に届け出ていただいた範囲で質問をお願いいたします。

起業者の方も準備をしておりますので。

【公述人】 わかりましたよ。

それじゃ、例えばこれはきょうの新聞をちょっと見ていたら、きのうのこれを見て思ったんですけども、この計画からずっとプロセスが載っていました。私はこれ初めて見たんですけども、これを見るとほとんど県民に調査したとか、意識を調査したとか、あるいはデータをとったとか、アンケートをとったというそういうことは全く載っていないんですけども、こういう考え方って全くないんですか。そこはどうですか。県民に対する世論調査をするとか、そういう考え方があるのかないのか。

【議長】 これはこの辰巳ダムに関してということでよろしいでしょうか。

【公述人】 はいはい。

【起業者】 一般県民に意思を聞くということですが、これにつきましては犀川の計画を策定する際に、平成16年6月と7月の2回にかけて犀川水系流域の住民川づくり懇談会ということで流域住民の意見を聞いておりますし、平成16年10月には流域住民を対象とした

犀川水系整備計画説明会というのを実施しております。

【公述人】 ちょっと待ってくださいよ。私、最初に言ったでしょう。県民というのはこういう関係者を除く県民ということですよ。ですから、その犀川流域のそんなことはどうでもいいんですよ。今、そういうことを聞いておるんですよ。納税者としての立場で質問すると言ったでしょう、私。

【起業者】 そういった意味合いでは、アンケート調査はしておりません。

【公述人】 していない、その気はないということですね。今後もないというわけですね。そこはどうですか。今後そういう気があるかどうか。

【起業者】 意思ということであれば、議会で認められたということで、それが意思だと判断しております。

【公述人】 しかし、例えば議会だといったって、議員たちが例えばですよ、選挙活動をやったって、自分の名前は連呼するかもしれませんが、辰巳ダムがどうやとか、そんなことは聞いてないんですよ。

【起業者】 質問ですか、今のは。

【公述人】 これは答えられないでいいですよ。次いきます。

それから、例えば工事がこれから始まるとすれば、選定はどういうふうにするんですか。工事の選定というか。業者を選定する場合はどういうふうにするんですか。

【起業者】 業者の選定……。

【公述人】 これまさか随意契約でないと思うけれども。

【起業者】 ああ、そういった意味ですか。入札に関する話につきましては、公聴会の場で質問、回答というのは趣旨にはそぐわないと考えますけれども、今のところ業者選定はダム本体工事が大きなものとして残っておりますが、これについてはWTOの政府調達的一般競争入札で行う予定であります。あとその他工事、小さい工事等がいろいろございますけれども、これにつきましては入札制度の改革を行っているところであり、公平公正な入札契約を行っていきたいと考えております。

【公述人】 これは談合ということはないというふうに断言できますか。

【起業者】 談合はないと思いますけれども。

【公述人】 思うという、そういう話を先ほど私冒頭に言ったでしょう。思うとかこういう話はやらないでくださいということを。具体的な話を言ってくださいよ、はっきりと。ないならないとはっきり。それは自信がないなら自信がないでいいんですよ。私は別にそこまで追及しませんから。自信がないなら自信がないでいいです。

【起業者】 談合というのは、業者側がやられることで、私どもがそれをやっているとかやっていないという立場ではないということですから。

【公述人】 わかりました。

それでは、官製談合はどうですか。

【起業者】 もちろんそういうものはありません。

【公述人】 これは断言できるんですね。

【起業者】 断言します。

【公述人】 それから、環境調査の方ではどういう調査をやっているんですか。

【起業者】 これも事業認定申請書の方に記載してございますけれども、過去のダムについては昭和62年12月に犀川総合開発事業というような形で、環境影響評価表を公表しております。その後、環境影響評価法というものができましたので、それに準じた調査ということで平成7年から新しい調査を実施しております。

調査は、環境影響評価法に定められたすべての項目について専門家に相談しながら調査検討を行っておりまして、環境の影響予測とその評価を行っているというところでございます。

【公述人】 ちょっと何か不十分な回答ですね。これは、こういう回答じゃ……。時間がないな。

辰巳用水の歴史的文化遺産のこの問題ですね。その被害はないということをおっしゃるんですけども、例えば被害が出た場合の責任とかこういうものはどうなるんですかね。これ、被害ということは、例えばダムによって決壊が起きるとか、そういうこともありませんけれども、例えば今、世界遺産登録の問題がありますよね。登録を申請しても、これが例えば却下されるとか、そういうようなことも含めてですよ。その理由の中にダムで景観が悪くなっておるから世界遺産登録には該当しないと、例えばこういう問題もこれは責任ですよ。こういう問題についての責任は、もし起きた場合にはどういうふうに考えていますか。

【起業者】 これについても世界遺産とかそういったものに対しては事業者がコメントするような立場でないんですが、ダム事業者ということでダム建設においては前から説明しておりますとおり、辰巳用水東岩取入口の保全については有識者、学識者から成る犀川水系流域委員会、それから……。

【公述人】 先ほど、一番最初冒頭に申したでしょう、私。あなた起業者なんですから、起業者としてはっきり言ってくださいよ。だれそれに聞いたっていう話じゃないんですよ。

聞いたっていう話じゃ責任転嫁ですから、それは。

だから、起業者としてはっきり自分で責任を持って言えることがあるでしょう。

【起業者】 起業者としてはできるだけ文化的価値を損なわないよう……。

【公述人】 だから、結局、要はないということです、それだと。

【起業者】 配慮していくと。

【公述人】 できるだけするっていう話を最初に言わないでくれと言ったでしょう、私。そういう話は。そういう話を聞けば必ずできるだけするって決まっているわけですから、そんなこと私質問しませんよ、初めから。

もういいですよ。

だから、例えばこれ、もう時間ないな。

地すべりの問題がきょう何か新聞を見ておって私もこれを初めてわかったんだけど、これは起きないということ、危険性について、自然環境についての……。

その前にありましたね。自然環境への影響も少ない。つまりあるということですね、これは。そうでしょう。ないとはっきり断言していないんですから。そう見ていいですね。

それからもう一つは、地すべりの危険性についてもこれは第三者から聞いていると。第三者ってそれは委託した業者だと思うんだけど聞いているということで、何かこれもちょっと私は腑に落ちない言い方だなと。はっきりなぜ具体的に言えないのかというふうに思っておるわけですからけれども。

時間ないですからいいです。あと4分ですね。

私は、じゃ結論から言いますと、やっぱり納税者の一人として、この事業に対して私はあんまりいい感じを持ちません。こういう、やっぱりかなという想像しておったとおりなんで。アンケート調査すれば、これはいいんだろうけれども、こんなこともするような心配もないし。

それから、私ちょっと意外に思うたのは、きのう来た、こちらで発言した、犀川下流の住民の代表ということで過去何度も水害被害、浸水被害を受けたというふうな話がありますけれども、私、偶然二塚地区、私二塚の出身なんです、実のことを言うと。それで思うんですけれども、私の体験から言うたら浸水被害ってほとんどないですよ。私、実は自分の、過去に2回ぐらいあったかな。それは昭和27年ぐらいにありましたけれども、それは床上じゃもちろんないし、床下でもない。道路がちょっと水没、水に浸って荷車とかリヤカーが動かなかったという程度で、それも二、三日たったら引いたし。

それから、その次にあったのは昭和34年か35年かな。そのときに少しありましたよ。し

かし、それもほとんど水没っていても道路の100メートル平方ぐらいのところはちょっと水に浸って、ちょっと渡りづらかったということは覚えていますよ。それでそこがちょっと大騒ぎになったということは覚えていますけれども、それ以後40年間、そんな水害なんてほとんどあったというふうに、そんな体験はないし、もちろん私は戦前のことや大正時代、明治時代のことはわかりませんよ。少なくとも私が……、私は戦中生まれですから。その以降の体験ではほとんど、過去幾度も、何度も浸水被害があったということは私ちょっと、ちょっと私には解せない。同じところに住んでいる人間として。

私、実のことを言うところの方も存じているんです。何でこういうことが出てくるのかちょっとよくわからないんですけども。

大体そんなようなことです。もうあと1分だけになりましたけれども。

それからこれ、用地取得については、これは今ほとんど大半終わっておるわけですね。90%以上終わっているということは。99%ですか。これは一つの見切り発車という感じはしないんですか。例えば、県民の意思を聞く意思がないからそういうこともあるんだと思うんですよ。その姿勢がそうだと思うんですけども、それはどうですか。考え方は。

【起業者】 現在も用地交渉を継続しております。

【公述人】 いやだからそういうことじゃなくて、その根拠になっておる考え方を聞いておるんですよ。だから、普通は、普通ある程度計画が煮詰まって、県民なりの意思というものがはっきり固まってきたから、ほんならじゃこれで大体固まってきたから、これから買収にかかるとか、話になっても、普通はそうでしょう。だから、そういう考え方がないという、あなた方の姿勢そのものを私はちょっと、県民の普通の考え方を無視していると思いますよ。

もう時間ないですからやめます、これで。

【議長】 起業者の方はよろしいですか。

【公述人】 まあ、そういうことで……。

【議長】 終了時刻になりましたので、公述を終了いたします。

ご苦労さまでした。

10. 向 外雄、石井達夫

(向 外雄)

【公述人】 私は、辰巳ダムの用地提供者で、辰巳ダム建設対策協議会の副会長をしている向外雄でございます。よろしくお願いいたします。

辰巳ダム建設賛成の立場で公述させていただきます。

私は、辰巳ダムの貯水池上流部に住んでいます。このあたりの犀川は溪谷で蛇行していることから、風光明媚なところになっています。しかし、一旦大雨で洪水になるとそのさまは急変いたします。犀川ダムのできる前には洪水と一緒に大きな石と大木ががけにぶつかり、がけが削られるなど毎年のように川に面した田畑が大きな被害を受けました。今は、犀川ダムのおかげでそのようなことは少なくなりましたが、洪水の恐ろしさは十分身にしみております。

私どもの地域は谷合いの小さな集落で、農地の少ないところでございますので、正直なところ辰巳ダムを受け入れるかどうかにつきましては周辺住民が激論を交わしました。そのときにダムは地元にとって悪いことはあってもよいことはないのではないかと、我々は犠牲者だと。あるいは、先祖が苦勞して切り開いた田畑をなくしたくないなど町内は相当荒れました。

しかし、洪水の怖さを実感している私どもといたしましては、犀川の下流の人たちが毎年のように水害の大小は問わずこうむっている。たとえ床下浸水であっても田畑の冠水であっても、その人たちにとっては死活問題だと思います。

先祖伝来の土地を自分の代で少なくなることは本意ではございませんが、水害を体験している者として、また同じ金沢市民として下流の人たちの生命と財産を守るために、辰巳ダム建設に必要な土地を英断をもって提供いたしました。

用地提供したのが平成8年でございますから、提供してから10年以上も経過をいたしました。しかし、いまだにダム建設のつち音が聞こえず、せつかく提供した土地が活用されず、下流に水害が起きている実情を見るにつけ、憤りを感じております。

聞くところによりますと、辰巳用水の東岩取水口を守る、自然を破壊する、貴重な野鳥を守る、貴重な植物を守るとかで全国に約600名の反対者がいるために、ダム工事に着手できないとのことでございます。

ダム建設に反対している人たちに一言言わせていただきたいと思います。地元に住んでいなくて地元のことがどうしてわかりますか。私たちは、昔からここに住んでおります。

そして、これからもここに住んでいくわけでございます。あなた方以上にいろんなことを考え、苦渋の決断をいたしました。激論の末、私たちは下流の人たちを水害から守るために、私たちが犠牲になる選択をいたしましたわけでございます。

自然を守り大切にすることとは私も十分認識をしております。しかし、人の命とかそういうものと比べたらどうでしょうか。例えば、自分自身の命に置きかえてみればこれは一目瞭然でございます。自分に火の粉が来ないので好き勝手なことを言っているというふうにも考えます。

記憶に新しいところで、平成16年7月に新潟で大水害がございました。わずか5日後に隣の福井県でも大水害がありました。特に福井の水害は、白山を挟んですぐ近くであったことを考えますと、非常に背筋の寒い思いをしたのは私だけではないと思います。短時間にゲリラ的な雨が連続して降ったとのことですが、上流にダムができていればこんなことにはならなかったとも聞いております。

また、この悲惨な状況を、当時ダムの計画に反対した人たちはどのように眺めていたのか疑問に思えてなりません。幸いにもダムをつくることになったそうでございますので、安心をいたしております。

最後になりますが、このような大水害が身近に起きたことで、あすは金沢かと恐れております。犀川の下流には親戚あるいは友人が多く住んでおります。一日も早く辰巳ダムを完成させて、私たちが提供した土地が有効に活用されんことをお願いをいたしまして、公述といたします。

まことにありがとうございました。

以上でございます。

(石井達夫)

【公述人】 じゃ、続けてよろしいですか。

【議長】 どうぞそのまま。

【公述人】 本公聴会の最後の締めということもございまして、いささか緊張しておるわけでございますけれども。

私は、辰巳ダム建設対策協議会の会長をいたしております石井達夫と申します。

私は、ダム建設賛成の立場で公述させていただきます。

私の住んでいるところはダム建設地のすぐ近くでございます。土地提供者の一人として、先祖伝来の大切な土地を提供したにもかかわらず、提供以来約20年もたってしまいました。

ダム建設に反対する人たちのためにいまだ建設に着手できない状況であり、憤りを感じております。

辰巳ダムは1975年に事業がスタート。多目的ダムとして計画が進められ、環境影響評価等も行われたわけですが、ダム湖の汚濁等について地元住民の間にも結構当時は不安感を持つ者もありまして、このことについて石川県は上下水道の整備を用地交渉時に土地提供者に対し、ダム本体着工までに解決するとの約束でございましたけれども、現在、上水道の布設について県と交渉中でありますので、これの推移を見守りたいと思います。

当初計画のダム堤の位置はちょうど辰巳用水東岩取水口の上にかかる位置であったために、取り壊しについて反対の声が上がり、取水口及びトンネル約150メートルについて辰巳用水移設・復元等技術検討会で約1年にわたり検討が行われたわけですが、多額の費用を要する等で振り出しに戻った経緯があったり、この間、国のダム建設に対する考え方に変化があったり、一時は中止になるのではないかと思ったこともありました。

また、工事用の付替市道の用地買収、そして工事中における騒音、それから希少種と言われるミゾゴイの問題を反対派が持ち出し、さらにこのダム建設に対する遅れが生じたわけです。渡り鳥の一種であるミゾゴイが営巣しているとか、鳴き声がしたとか言い、地元住民もろくに見たこともない鳥に県は振り回され、調査や対策に多額の経費を使わされたわけで、反対派は一方で買収漏れの土地を探し出し、トラスト運動を拡大してダム建設に反対し、一方で情報公開を繰り返し行って、それによつての遅延も大きいものがあると私は思っております。

2003年、石川県は犀川水系河川整備検討委員会の提言に基づく犀川水系河川整備基本方針、さらに犀川水系流域委員会の意見から犀川水系整備計画を策定し、公共事業評価監視委員会において当初計画を大きく見直し、ダムサイトを上流側へ移動し、多目的ダムから洪水調節ダムに変更したいいわゆる穴あきダムで、ふだんは水はたまらず、洪水時に一時的に湛水し、下流への流量を調節するダム計画になったわけで、反対派の言う東岩取水口も残り、水質汚濁も解消するわけですし、環境や景観、生態系に与える影響は大幅に減ったと思います。反対する理由がないと思われませんが、今度は犀川大橋の基本高水流量が課題だ、ダム建設は税金のむだ遣いだという理由で建設反対を叫んでいるのが実情です。

反対している皆さんは、反対行動による行政の支出は莫大な金額になっていることについて何も感じていないのでしょうか。皆さんこそ税金のむだ遣いをしているのではないですか。一度反対の手を挙げたら状況が変わっても手をおろすことができず、タイミングを失った感があるように思われます。

ここ近年、地球の温暖化現象の影響もあるのかと思いますが、平成16年7月、新潟県、そしてお隣の福井県で大水害が発生し、市民生活、交通に大きな被害を出したことは記憶に新しいところで、ゲリラ的な豪雨はいつどこで発生しても不思議ではないわけで、ここ犀川水系でも起こる可能性は否定できません。100年に一度の洪水なんて今年中に起きるかもしれません。犀川も過去に幾たびも水害が発生し、被害が市街地に及んだこともあります。私も消防関係にいたことから、洪水のたびに水防活動に従事した経験を持っており、水害から住民の生命、財産を守ることは行政の重要な責務と考えております。渦巻き流れる濁流、道路の決壊や冠水、住宅の浸水、田畑の冠水、堤防の決壊等、被災した住民の悲痛な叫び、恐怖、実際に水害に遭った人にしかわからない苦しみ、そして悲しみ。

反対する皆さんの大半はよそ者であり、机上論の理屈ばかりを並べておられますが、ダム建設がおくれ——現に遅れているわけでありますが、その間に大水害が発生し、市民生活に大きな被害が出たら、あなた方はどうされるのでしょうか。恐らく行政の対応が悪いと叫ぶでしょう。

私たちは、このダム建設計画が発表され、土地提供に応じた当時、水をたたえたダム湖が金沢市民の憩いの場となり、湖面にボートが浮かび、周辺の散策路を歩行する市民の姿を夢見たこともありました。穴あきダムに変更され夢ははかなく消えたわけです。

しかし、大雨で湛水した水が引いた後の河川敷、ダム湖の中の汚損、流木等、これが心配な現象だと考えており、ぜひ対策を考えていただきたいと思います。

私たちはこの土地に生まれ、先祖伝来の土地、自然を言葉では言いあらわせないほど苦勞をして守ってきました。犀川下流域の人たちを大水害から守るため、貴重な土地を提供したわけです。災害の悲惨さは経験した人にしかわかりません。反対する皆さんは、あなた方は我が身に降りかからないから好き勝手なことを言っているのでしょうか、そこらあたりをよく考えてみてください。

自然も大事、景観も大切でしょう。しかし、人命に勝るものではありません。私たちは、安全、安心のまちづくりの一環ともいえるダム建設に、私たちの提供した土地が一日でも早く活用されることと、下流域の人たちが大雨になっても安心して暮らせるように、早期にダム建設に着手され完成することを念願し、公述を終わります。

ご清聴ありがとうございました。